

平成 26 年度
自 己 評 価 報 告 書
[自己点検・評価委員会]



平成 27 (2015) 年 6 月
千里金蘭大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	P2
II. 沿革と現況	P3
III. 評価機構が定める「基準」ごとの自己評価	
基準1 使命・目的等	P5
基準2 学修と教授	P11
基準3 経営・管理と財務	P49
基準4 自己点検・評価	P60
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準A 地域貢献	P63
V. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	P68
エビデンス集（資料編）一覧	P69

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 千里金蘭大学の建学の精神

(1) 千里金蘭大学の建学の精神及び大学の使命・目的

金蘭会学園は、明治38(1905)年、当時の大阪府立堂島高等女学校の同窓会「金蘭会」が、「学びたい、社会に役立ちたい」という女性の切実な要望に応じて設立した「金蘭会女学校」をその淵源としている。

多くの卒業生が創り出した学園の高い社会的評価は、本学園に冠せられた「金蘭」という言葉、すなわち「易経繁辞伝」の「二人同心其利断金 同心言其臭如蘭(二人心を同じうすれば、その利(と)きこと金を断つ。同心の言(ことば)は、その臭(かおり)蘭のごとし)」が指し示す、「この二人の間には何にも優る信頼があり、そこから生まれる力強さと高い志」の実践によってもたらされたものである。

(2) 千里金蘭大学の個性・特色

建学の精神に則り、豊かな教養と深い専門分野の知識を受け、社会から信頼される高い志を持った力強い人材を養成し、地域社会に貢献する女性の育成に努めている。

平成15(2003)年の開学時に生活科学部食物栄養学科を設置、その後様々な学部学科の改組がおこなわれるとともに、平成19(2007)年に生活科学部児童学科、平成20(2008)年に看護学部看護学科を設置し、現在は2学部3学科体制で組織されている。

この少人数教育を生かすべく担任制を採用し、大学生活を入学から卒業まで一人一人に合わせたサポートする体制を確立している。また、経験豊かな教員から高度な専門知識や最新の理論を身近な距離で学ぶことができ、実習時においても確かな実践力を身に付けることを可能としている。

平成25(2013)年度には、『教養教育センター』を立ち上げ、食物・栄養学、児童学、看護学の分野に特化した専門教育の充実はもちろんのこと、教養教育と人間教育、すなわち「自然・社会・人文の諸科学における幅広い理解と、伝統文化への理解、社会的なマナーや品性、基礎的なコミュニケーション・スキル及び情報スキルを身につけた人材」の養成と、それを実践できる教学体制を実質化した。

このように、現代に生きる女性に適した資格やスキルの習得を軸としながら、自ら考え判断することで社会に貢献する信頼のおける女性を世に出すことを教育の目標としている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年	内容
昭和38(1963)年	金蘭会短期大学家政科を設置
昭和40(1965)年	吹田市藤白台の現キャンパスに新学舎建設 金蘭会短期大学を金蘭短期大学に名称変更 国文科、英文科を増設
昭和42(1967)年	家政科を家政専攻、食物栄養専攻に分離
昭和46(1971)年	家政科家庭経営専攻を増設
平成8(1996)年	家政科を生活科学科に名称変更 家政専攻を生活学専攻に、家庭経営専攻を生活経営専攻にそれぞれ名称変更 食物栄養専攻を栄養科学専攻と食物科学専攻に分離
平成14(2002)年	現代社会情報学科を増設
平成15(2003)年	千里金蘭大学生活科学部食物栄養学科を設置 金蘭短期大学生活科学科栄養科学専攻、食物科学専攻の募集停止
平成16(2004)年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を設置 金蘭短期大学を千里金蘭大学短期大学部に名称変更 短期大学部国文科、英文科、生活科学科生活経営専攻を募集停止
平成17(2005)年	千里金蘭大学短期大学部生活科学科生活学専攻を募集停止し、生活文化学科を設置
平成18(2006)年	千里金蘭大学短期大学部現代社会情報学科を募集停止
平成19(2007)年	千里金蘭大学生活科学部児童学科を設置
平成20(2008)年	千里金蘭大学人間社会学部人間社会学科・情報社会学科を募集停止 現代社会学部現代社会学科を設置 看護学部看護学科を設置
平成21(2009)年	現代社会学部現代社会学科を募集停止 千里金蘭大学短期大学部生活文化学科を募集停止
平成24(2012)年	千里金蘭大学人間社会学部、千里金蘭大学短期大学部を廃止
平成25(2013)年	千里金蘭大学現代社会学部現代社会学科を廃止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 千里金蘭大学
- ・ 所在地 大阪府吹田市藤白台 5-25-1
- ・ 学部の構成 生活科学部
 食物栄養学科
 児童学科
 看護学部
 看護学科

・ 学生数、教員数、職員数

学生数

平成26年5月1日現在

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
生活科学部	食物栄養学科	80	320	84	94	70	93	341
	児童学科	80	320	50	56	43	44	193
看護学部	看護学科	80	320	88	107	82	91	368
合 計		240	960	222	257	195	228	902

教員数（専任教員、助手及び兼任教員）

学部	学科	専任教員					助手	兼任教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
生活科学部	食物栄養学科	10	4	6	4	24	4	17
	児童学科	8	4	4	1	17	0	26
看護学部	看護学科	11	2	10	15	38	0	32
合計		29	10	20	20	79	4	75

職員数

正職員	嘱託	派遣	事務補佐	合計
26	2	2	20	50

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

『学則』第1条で「女子教育を目指す建学の精神に則り、文化教養と深い専門的知識を吸収するのみならず、論理的思考能力を養い、知的能力を展開する人材の養成を目的とする」と定め、教育目的を明示している。

また、『学則』第3条で、学科ごとの教育目的も明示しており、大学という高等教育機関としての目的として、明確であり適切である。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-1-1 「千里金蘭大学学則」

1-1-②簡潔な文章化

建学の精神、教育目的等については、『学生ハンドブック』に具体的かつ簡潔に明示するとともに、『ホームページ』上に掲載し、学内外に公開しており、適切である。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-1-2 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2014」

資料 1-1-3（ホームページ「建学の精神・沿革」）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・使命・教育目的の区分にまだまだ不明確な部分があり、時により混同して使用されているケースも見られたとして、平成27年度より学則の第1条については「高い志」「力強さ」「信頼」という三要素を明確にしながら大幅に構成を変更することとした。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神、教育目的にもとづき、『食物栄養』『児童』『看護』という女性に最も相応しい資格に密着した学部・学科を設置し、豊かな教養と倫理観をそなえた女性を育てるべく語学や世界文化、哲学、日本の伝統文化などの幅広い教養教育を有していることである。

このことは、学則やホームページ等に明示されており、本学の個性・特色として学内外にアピールできている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-2-1 「千里金蘭大学 GUIDE BOOK 2015」
資料 1-2-2 「千里金蘭大学 入試ガイド 2015」
資料 1-2-3 「千里金蘭大学学生ハンドブック 2014」
資料 1-2-4 （ホームページ「建学の精神・沿革」）

1-2-②法令への適合

『学則』第1条に明示する建学の精神と教育目的は、学校教育法第83条に適合し、また、同第3条に定める学科別の教育目的は、大学設置基準第2条に適合するものである。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-2-5 「千里金蘭大学学則」

1-2-③変化への対応

自己点検・評価委員会では、平成24年度より『自己評価報告書』を原則毎年度作成することとし、その適切性について検証するとともに、ホームページ等で公開を行っている。

また、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5カ年）』を策定し、『建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像』等の見直しと明文化を行っている。

社会の変化に応じて、必要な検証、見直しを実施しており、今後の時代の変遷に応じて、教育目的等の見直しを実施していく。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-2-6 「平成24年度 自己評価報告書」
資料 1-2-7 「平成25年度 自己評価報告書」
資料 1-2-8 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画」

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

法令への適合及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、建学の精神・使命・教育目的等の適切性の検証を継続し、改めて明確化する必要がある。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

平成15(2003)年の大学設立以来、学部構成の変遷の中で、使命・目的及び教育目的の共有や有効性の検証が十分に実施できていなかったが、学則やホームページ、大学内ネットワークを活用した『学内掲示板』システム等を通じて全教職員に情報発信し、情報共有化を図っている。

また、本学の建学の精神や教育の理念等は、『学報』『学生ハンドブック』等の各種配布物により、本学の役員、教職員からの理解と支持が得られている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-1（学内掲示板「規程集 大学」）
資料 1-3-2「千里金蘭大学学生ハンドブック 2014」
資料 1-3-3「学報バックナンバー」

1-3-② 学内外への周知

在学生には『学生ハンドブック』で、教職員には『学則』等で明示するとともに、建学の精神、教育目的等をホームページに明示し、学内外に周知している。

また、平成25年1月より定期的に発行している『学報』では、学長の寄稿を通じて建学の精神について触れており、ホームページにも掲載することで、学内外に周知を行っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-4「千里金蘭大学学生ハンドブック 2014」
資料 1-3-5「千里金蘭大学学則」
資料 1-3-6「千里金蘭大学 学報 第6～8号」

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

これまでの『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成20年度～24年度（5ヵ年）』を引き継ぎ、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5ヵ年）』を策定し、『建学の精神・ミッション、学園の目指す将来像』等の見直しと明文化を行っている。

また、平成25年度には、いわゆる3つの方針のうち『カリキュラム・ポリシー』『ディプロマ・ポリシー』を明文化し、すでに制定した『アドミッション・ポリシー』とあわせてホームページに明示した。

表1-3-1「カリキュラム・ポリシー」

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

学部	学科	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）
生活科学部	食物栄養学科	<p>専門科目は、厚生労働省で示された、管理栄養士養成のカリキュラムに準拠している。</p> <p>1～2 年次には主に基礎科目を、2～4 年次には専門科目を配し、知識や技術を段階的に学び、実践力を持った管理栄養士を養成する。</p> <p>① 1 年次に「基礎ゼミ」を必修科目として設定し、少人数のグループ学習により管理栄養士についての理解を深め、将来の希望する管理栄養士像の目標を持たせる。</p> <p>② 専門基礎科目として「社会環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の分野をおき、講義や実験を通して基礎的な専門知識や技術を学ぶ。</p> <p>③ 専門科目として「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」をおき、講義や実験・実習を通して専門知識や技術を学ぶ。</p> <p>④ 専門知識を基に、「総合演習」、学外での「臨地実習」を行い、現場での実践力を養う。</p> <p>⑤ 専門科目に関連分野をおき、「医療系」、「食品系」、「保健福祉系」、「卒業研究」の選択科目群をおき、個性ある管理栄養士を養成する。</p>
	児童学科	<p>「子どもを学ぶ・わたしと出会う・社会に生きる」をコンセプトとして、保育士や幼稚園・小学校教諭など「子ども支援のスペシャリスト」を育成し、広く社会に貢献する人材を育成することを目的としている。</p> <p>これを達成するため、子どもに関する諸科学と関連する技能の習得を目的とする専門科目のカリキュラムを編成するとともに、子どもたち（乳幼児・学童）との活動や保育・教育現場での体験学習に取り組む「地域活動プログラム」を用意し、この両面から学生の学修をサポートしている。</p>
看護学部	看護学科	<p>看護学部の教育課程は、教育目標に沿って、以下の教育を達成することをめざしている。</p> <p>① 命の尊厳を尊び、人間性、倫理性、責任感を重視した教育</p> <p>② 人への関心を基盤とした豊かな対人関係能力を重視した教育</p> <p>③ 多様な臨床状況における基礎的な看護実践力の獲得を重視した教育</p> <p>④ 論理的で柔軟な思考、創造性を重視した教育</p> <p>⑤ 社会貢献への関心を引き出す教育</p> <p>⑥ 異文化、多彩な学問分野への理解と知性・感性の教育</p>

表1-3-2「ディプロマ・ポリシー」

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

学部	学科	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）
生活科学部	食物栄養学科	<p>4年以上在学し、126単位以上を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与する。</p> <p>① 人権や生命の尊厳について深く理解し、さまざまなライフステージの人と協調した行動がとれる能力を身につけている。</p> <p>② 食と健康や栄養に関する高度な専門知識、技術習得し、栄養の教育・指導を行うことが出来る能力を身につけている。</p> <p>③ 臨床、福祉、学校、行政などの現場や、地域社会の変化に対応でき、社会に貢献できる能力を身につけている。</p>
	児童学科	<p>4年以上在学し、所定の単位を修め、以下の資質・能力を身につけたものに対し、学士（児童学）の学位を授与する。</p> <p>① 保育・教育・福祉・心理・国際等に関する専門知識及び技能を兼ね備え柔軟な思考力を持ち、子ども支援のスペシャリストとして社会に貢献できる能力</p> <p>② 豊かなコミュニケーション能力を持ち、保護者と子育て家庭の養育機能を支え、子どもの豊かな育ちをサポートする能力</p> <p>③ 子どもの豊かな学びを支援し、また自らの実践を振り返り改善する能力</p>
看護学部	看護学科	<p>建学理念を体得し、看護学を幅広く修め、未来に向かって論理的思考と柔軟な創造性、社会貢献できる能力を有していることを重視し、厳格な成績評価を行う。その上で、所定の単位を修得した者に学士（看護学）の学位を授与する。</p> <p>① 命の尊厳を基礎とした人間性、倫理観、責任感を身につけている。</p> <p>② 人間を一つの人格とし全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。</p> <p>③ あらゆる状況においても的確な判断ができ、基本的な看護実践力を身につけている。</p> <p>④ 論理的思考に基づいた探求する姿勢と柔軟な創造性が身につけている。</p> <p>⑤ 異文化への理解と双方向的な判断力が身につけている。</p> <p>⑥ 社会に貢献する姿勢が身につけている。</p>

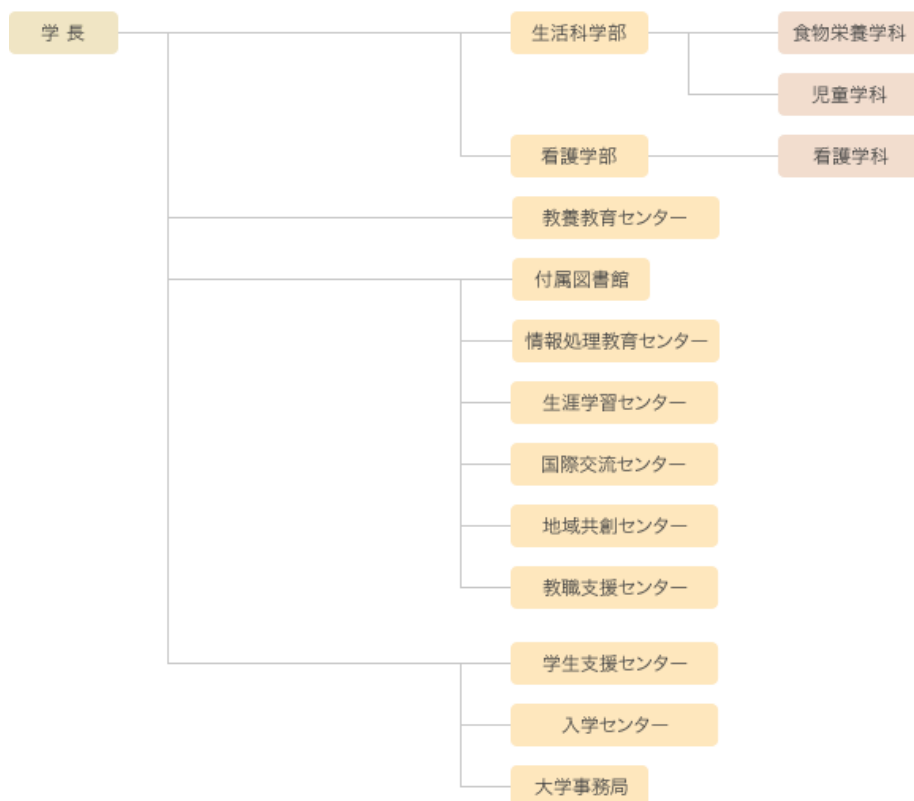
- 【エビデンス集（資料編）】 資料 1-3-7 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画」
 資料 1-3-8 （ホームページ「教育情報の公表」）
 資料 1-3-9 「千里金蘭大学 入試ガイド 2015」

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

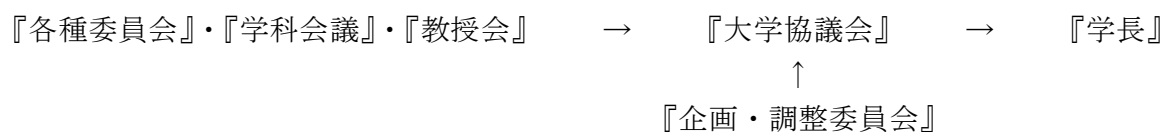
本学の教育研究組織は、学生教育の主体として食物栄養並びに児童の2学科で構成される生活科学部、看護学科で構成される看護学部、並びに『付属図書館』及び全学共通の教養教育を実施するための『教養教育センター』から構成されている。専門教育をおこなう2学部3学科と教養教育センターは、教務委員会を場として、専門性を有する人間教育の向上を目指した一貫性のある教育体制構築に寄与している。加えて、学生生活の充実のために、教職を志す学生を支援する組織としての『教職支援センター』、国際交流全般を扱う『国際交流センター』、本学の教育研究資源と地域社会を有機的につなぐ『地域共創センター』、並びに学生支援センター等を設置している。

図1-3-1 「組織図」

組織図



一方、大学協議会、教授会、学科会議その他の会議体は、本学での教育研究目的の達成のため、その整合性等を協議・検討する組織として機能しており、本学における重要事項の意思決定プロセスは以下の通りである。



以上の通り、教育研究組織の構成との整合性を図りながら、管理運営組織との連携が実施できている。

【エビデンス集（資料編）】資料 1-3-10「千里金蘭大学 委員会設置規程」
資料 1-3-11「千里金蘭大学 委員会設置規程第 1 条に定める別表」

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・使命・教育目的の区分の明確化ならびにその有効性について不断の検証・見直しを実施するとともに、本学の役員、教職員への理解の浸透を図っていくことが必要である。今年度に策定した『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5ヵ年）』を基本として、全学的にさらなる意識の向上を図っていくこととする。

また、『地域共創センター』、『国際交流センター』、『生涯学習センター』の三センターについては平成27年度より『地域共創センター』への統合を行うことにより、国際交流活動を含有了たかたちでの学内教育研究資源と地域社会のさらなる有機的連携を目指す。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学における大学全体の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)については、『入試ガイド』『募集要項』『ホームページ』に明示するとともに、受験生や保護者を対象とした会場進学説明会、高校内進学ガイダンス、年9回のオープンキャンパスで詳細に説明を行っている。また、近畿2府4県の高校を、入学センター顧問が個別に訪問（平成26年度訪問校数は延べ1423校）し、進路担当教員に直接説明を行っている。このように、さまざまな機会を活用して周知している。

[表2-1-1 本学のアドミッション・ポリシー]

千里金蘭大学アドミッション・ポリシー	
千里金蘭大学は、「広く社会に役立つ知識はもとより、教養豊かな人間性を兼ね備えた有為な女性人材の育成」という建学の根本精神にのっとり、「現代社会のニーズに応え、急速な社会の変化に対応できる女性の育成」を教育理念に掲げています。本学の建学の精神、教育理念を理解し、社会の変化に対応できる資格をめざし、思いやりをもって社会に貢献する意欲のある学生を求めます。	
学部・学科ごとのアドミッション・ポリシー	
生活科学部 食物栄養学科	食、栄養、および人々の健康に強い興味を持ち、この分野のスペシャリストである管理栄養士として社会に貢献したいと考えている人、学ぶことに積極的で、自らの能力を高めていく努力ができる意欲的な学生を求めます。
生活科学部 児童学科	子どもの育ちや子育てを支援する活動を通して社会に積極的に参加・貢献しようとする希望を持ち、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭など、「子ども支援のスペシャリスト」を目指す意欲を持つ学生を求めます。
看護学部 看護学科	看護学部では、豊かな人間性と専門性、これに加え、実践力と生涯学び続けることができる資質を兼ね備えて、高度医療にも応えられ、且つ、国民の健康保持や増進に貢献できる質の高い看護職者を育成することを目指しています。この教育上の目的を達成するために、次のような学生を求めます。 1. 生命の尊厳と人々の権利を尊重できる豊かな人間性のある人 2. 身近に生じた諸問題に対する科学的判断力と問題解決能力を持つ人

		<p>3. 人間と人間社会に関心があり、人々と信頼関係を作るための対人関係能力を持つ人</p> <p>4. 目的を持つチームの中での役割を認識して協働やリーダーシップの発揮できる人</p> <p>5. 社会の変化に柔軟に対応して国際社会などに適応するための自己啓発能力を持つ人</p>
学部・学科における入試区分ごとのアドミッション・ポリシー		
生活科学部 食物栄養学科	公募制 推薦入試	高校での学習成果により、本学科での授業に必要な基礎・基本を身に付けた人、目的意識や高い意欲を有する人
	一般入試	大学での授業を理解できる基礎学力を有する人、将来の目標の達成に向けた積極性を持つ人
	大学入試センター試験利用入試	大学での授業を理解できる総合的な学力を有する人、広い視野を持ち、自らの学習能力を高めていける人
	AO入試	将来の目標を達成するための学習意欲を持ち、課題解決力やコミュニケーション力を有する人、入学までに化学、生物などの理科科目での基礎学力の充実を目指す努力ができる人
生活科学部 児童学科	公募制 推薦入試	児童学科で学ぶために必要な基礎的・基本的な学力を身に付けている人で、高等学校での学業および生活の全般にわたる努力と成果が評価できる人
	一般入試	本学一般入試の複数科目において優れた学力を発揮した人
	大学入試センター試験利用入試	センター入試の複数科目において優れた学力を発揮した人
	AO入試	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育や教育に関する積極的な興味・関心と学習意欲を持ち、必要な基礎学力を有する人で、それまでの学業や生活を通して地域や社会、文化やスポーツ等の活動に積極的に参加した体験を有する人 ・また、特に体育や音楽の実技、外国語（英語等）において、優れた能力や経験を有する人 ・あるいは、生活体験に根ざした実践的なコミュニケーション能力を有すると認められる人
看護学部 看護学科	公募制 推薦入試	学校長が思考分析能力、人間と社会への関心といった面で学業成績、人物ともに優れていると認め、看護に対する資質を有する人
	一般入試	広く出願資格を有する人材に対して、看護学を学ぶ上で必要な思考分析能力と合わせて、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する人
	大学入試センター試験利用入試	広範囲の思考分析能力と学習能力を身に付け、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する人

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-1-1（ホームページ「アドミッション・ポリシー」）
資料 2-1-2「平成 27 年度入試 学生募集要項・願書」
資料 2-1-3「千里金蘭大学 入試ガイド 2015」

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学は、アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜を公正かつ妥当な方法により適切な体制のもとで行っている。

本学の入試制度は、『千里金蘭大学入試委員会規程』にもとづき、学長を委員長とする入試委員会で協議し、各学部の教授会の議を経て、大学協議会で決定される。本学で実施する入学者選抜試験は、AO（アドミッション・オフィス）入学試験、公募制推薦入学試験（前期・後期）、指定校推薦入学試験、スポーツ推薦入学試験、一般入学試験（前期・中期・後期・後期S）、大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期・後期S）、社会人入学試験、編入学試験である。

各入学試験の概要は以下のとおりである。

1) AO（アドミッション・オフィス）入学試験

受験生が、生活科学部食物栄養学科および児童学科の求めている学生像を理解し、目標を明確にするため、複数の教員と事前面談を行っている。事前面談後の出願者には、食物栄養学科では小論文、児童学科では模擬授業への取り組み・感想レポート（コミュニケーション型）、音楽実技・自由研究発表（プレゼンテーション型）を設定し、調査書もあわせて多面的に評価する。

2) 公募制推薦入学試験（前期・後期）

出身学校長から推薦された卒業見込みの者および卒業した者を対象に、基礎学力テスト（2科目）および調査書を総合的に判定し選抜する。前期および後期の2回実施している。

3) 指定校推薦入学試験

本学が指定した高等学校の学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とし、学科毎に設定した評定平均値の基準を満たした者を対象に、出身学校長の推薦書、調査書、小論文、面接を総合的に判定し選抜する。

4) スポーツ推薦入学試験

出身学校長から推薦された卒業見込みの者で、高等学校でバレー部、ソフトテニス部、卓球部に貢献したと顧問から推薦され、本学を第一志望とし、児童学科の設定した評定平均値の基準を満たし、入学後もクラブを継続して活動する意思のある者を対象に、調査書、クラブ活動報告書、面接を総合的に判定し選抜する。

5) 一般入学試験（前期・中期・後期・後期S）

教科の学力試験に基づく選抜方法である。前期、中期、後期、後期Sを実施する。看護学科前期A方式（3科目）と児童学科後期S（1科目）を除いてすべて、2科目方式で実施。

6) 大学入試センター試験利用入試（前期・中期・後期・後期S）

大学入試センター試験の成績を利用する選抜方法である。生活科学部は2科目、看護学部は3科目の成績を利用して判定し選抜する。

7) 社会人入試

高等学校卒業あるいはそれと同等以上とみなせる学力の条件を満たす25歳以上の社会人

を対象とし、出願書類、小論文、個人面接の結果を総合的に判定し選抜する。

8) 編入学試験

収容定員に欠員が見込まれる場合に限り実施する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の学部・学科における入学定員・入学者数・定員充足率は、過去5年間について下記の表2-1-2のとおりである。大学全体の過去5年間の入学定員充足率は93%~99%となっており、入学定員は充足されていないが、教育の環境を確保する観点からも、概ね適切に入学定員の管理が行われていると判断できる。生活科学部食物栄養学科および看護学部看護学科については、過去5年入学定員は充足しており、特に過去3年（平成24年度~平成26年度）の定員充足率の推移は、食物栄養学科は100%~114%、看護学科は110%~115%であり、適正な入学定員の管理が行われていると判断できる。一方、生活科学部児童学科においては、過去5年間入学者の定員割れが続いており、全体の入学定員が未充足である要因となっている。平成27年度より児童学科入学定員を80名から70名に10名削減した。定員を充足できていないものの、平成24年度以降の定員充足率は63%~73%で推移している。

表 2-1-2 過去5カ年の入学定員、入学者数、入学定員に対する充足率

学部	学科		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年間平均
生活科学	食物栄養	入学定員	80	80	80	80	80	80
		入学者数	103	80	91	84	87	89
		定員充足率	129%	100%	114%	105%	109%	111%
	児童	入学定員	80	80	80	80	70	78
		入学者数	38	50	58	50	49	49
		定員充足率	48%	63%	73%	63%	70%	63%
看護	看護	入学定員	80	80	80	80	90	82
		入学者数	92	92	90	88	100	92
		定員充足率	115%	115%	113%	110%	111%	112%
合計		入学定員	240	240	240	240	240	240
		入学者数	233	222	239	222	236	230
		定員充足率	97%	93%	99%	93%	98%	96%

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーの「求める学生像」については、学生募集活動、入学前教育等で周知を徹底する。

一番の課題である児童学科の入学定員を充足については、オープンキャンパスを中心とした募集広報活動を強化し定員の充足に向けて取り組んでいく。また、同法人の金蘭会高等学校児童保育コースとの連携についても積極的に進めていく。また、平成27年度には「生活科学部児童学科」の名称変更の届出をおこない、平成28年度から「生活科学部児童教育学科」へと

変更する（予定）ことで、「児童」から「教育」に重点をシフトすることを外部へ発信することとしている。このように、並行して様々な策を投じることで、児童学科の入学者を充足する必要がある。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育課程の編成にあたっては、「文化教養と深い専門的知識を吸収するのみならず、論理的思考能力を養い、知的能力を展開する」（学則第1条）ため、以下の考え方をもって編成している。

- 1) 教育課程を、教養教育科目、専門教育科目の2区分の授業科目をもって構成する。
- 2) 授業科目は教育の内容と趣旨に対応した区分（科目群）に分け、区分ごとに履修要件を定め、教育目的が達成できるようにする。
- 3) 体系的、系統的に教育課程を編成するために、4年間を8セメスターに分け、セメスターごとに授業科目を配置する。

教養教育科目

本学は教養教育を「社会に貢献できる人材の養成を目的とする」という考えのもと、「専門教育」課程の土台として、幅広い人間力を養成するものとして位置づけ、構成は6区分に分け、それぞれの趣旨は以下の通りである。

- 1) 「初年次教育」…大学の建学の精神を理解するため「社会貢献論」を「初年次教育」の一環としておくとともに、大学の学修において必要なアカデミック・リテラシー及び専門教育の導入となるリメディアル科目を置く。
- 2) 「就業力育成教育」…社会に貢献できる実践的な職業人の育成を目指すキャリア形成科目として位置づける。具体的には日本語能力をはじめとするコミュニケーション能力や実社会において必要とされるIT能力を養成する科目群を置く。
- 3) 「品格教育」…幅広い「人間力」を養成する科目群として、日本社会の「伝統や文化」を理解し、社会人として、また現代に生きる女性としての品格を身につけるための科目群を置く。
- 4) 「歴史・言葉・知恵」…すぐれた人間理解力の獲得のための科目群と位置づける。そのための出発点は、自らが一人の「個人」であり、また「市民」であることをはっきりと自覚することである。「社会」の様々な考え方や動きを、過去から現在に至る人間の営みを通じて理解するとともに異文化を理解するための科目群を置く。

- 5) 「健康とからだ」…大学生生活のみならず生涯にわたって社会生活を営む上で基礎となる心身の健康について理解を深めるための科目群と位置づける。
- 6) 「外国語」…専門教育に必要なとなる英語の基礎能力を養成するとともに、国際社会における人的交流、文化交流活動の基盤となる科目群と位置づける。

専門教育科目

本学は専門教育を、「社会に役立つ職業人」を養成する教育課程と位置付け、各学科にて専門教育科目を編成している。

表2-2-1各学科の教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)

<p>生活科学部 食物栄養学科</p>	<p>専門科目は、厚生労働省で示された、管理栄養士養成のカリキュラムに準拠している。1～2年次には主に基礎科目を、2～4年次には専門科目を配し、知識や技術を段階的に学び、実践力を持った管理栄養士を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①1年次に「基礎ゼミ」を必修科目として設定し、少人数のグループ学習により管理栄養士についての理解を深め、将来の希望する管理栄養士像の目標を持たせる。 ②専門基礎科目として「社会環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の分野をおき、講義や実験を通して基礎的な専門知識や技術を学ぶ。 ③専門科目として「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」をおき、講義や実験・実習を通して専門知識や技術を学ぶ。 ④専門知識を基に、「総合演習」、学外での「臨地実習」を行い、現場での実践力を養う。 ⑤専門科目に関連分野をおき、「医療系」、「食品系」、「保健福祉系」、「卒業研究」の選択科目群をおき、個性ある管理栄養士を養成する。
<p>生活科学部 児童学科</p>	<p>「子どもを学ぶ・わたしと出会う・社会に生きる」をコンセプトとして、保育士や幼稚園・小学校教諭など「子ども支援のスペシャリスト」を育成し、広く社会に貢献する人材を育成することを目的としている。</p> <p>これを達成するため、子どもに関する諸科学と関連する技能の修得を目的とする専門科目のカリキュラムを編成するとともに、子どもたち（乳幼児・学童）との活動や保育・教育現場での体験学習に取り組む「地域活動プログラム」を用意し、この両面から学生の学修をサポートしている。</p>

看護学部 看護学科	看護学部の教育課程は、教育目標に沿って、以下の教育を達成することをめざしている。 ①生命の尊厳を尊び、人間性、倫理性、責任感を重視した教育。 ②人への関心を基盤とした豊かな対人関係能力を重視した教育 ③多様な臨床状況における基礎的な看護実践力の獲得を重視した 教育 ④論理的で柔軟ある思考、創造性を重視した教育。 ⑤社会貢献への関心を引き出す教育 ⑥異文化、多彩な学問分野への理解と知性・感性の教育
--------------	--

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

○教育課程について

本学の教育課程は、前述の編成方針に沿って、以下のように体系的に編成されている。

教養教育科目

教養教育科目は原則として全学共通に実施している。必修科目は初年次教育の「社会貢献論」「スタディスキルズ」「情報機器の操作Ⅰ」「情報機器の操作Ⅱ」の4科目6単位のみとし、他は選択科目としている。ただし広い視野に立った教養を身につけるため、6つの分野ごとに最低履修単位を設定している。また生活科学部においては24単位以上、看護学部においては28単位以上を卒業に必要な教養教育の単位数としている。以下に示す教養教育課程は、平成24(2012)年度入学生から適用の新カリキュラムである。旧カリキュラムの9分野を6分野に集約するとともに、科目数を50科目から47科目に減じている。変更の主な趣旨は以下の通りである。

- 1) 本学の建学の精神の理解を促す教育として「社会貢献論」を必修とする。
- 2) リメディアル教育を充実させる。
- 3) 就業力育成教育を教養教育の一つの柱とし、専門教育との連携を図る。
- 4) 女子教育としての特色を出すため品格教育科目群を置く。

表2-2-2 教養教育科目の体系と編成

区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
初年次教育	建学の精神の理解および大学における学習の導入	「社会貢献論」「スタディスキルズ」「情報機器の操作Ⅰ」「情報機器の操作Ⅱ」「数学基礎」「化学基礎」「生物基礎」	8単位以上
就業力育成教育	社会に貢献できる実践的な職業人の育成 社会人基礎力の養成と いった文言に変更	「日本語表現」「現代社会論」「情報社会と倫理」「情報と統計の活用」「情報活用演習A」「情報活用演習B」「キャリア形成」「インターンシップ」	2単位以上
品格教育	幅広い「人間力」を養成する	「茶道」「書道」「音楽」「現代礼法」	2単位以上

歴史・言葉・知恵の教育	すぐれた人間理解力の獲得	「日本の文化と歴史」「世界の文化と歴史」「文学」「哲学」「異文化理解」「環境論」「人権論」「女性論」「生涯学習論」「日本国憲法」「異文化理解演習(海外)」	4単位以上
健康とからだの教育	大学生活及び社会生活の基礎となる心身の健康についての理解	「健康スポーツ」「健康スポーツ実習」「生涯スポーツ実習」「人間の心理と行動」「こころと健康」	2単位以上
外国語教育	英語の基礎能力の養成及び国際社会における人的文化的交流の基盤醸成	「総合英語A」「総合英語B」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」「英語コミュニケーションⅣ」「ハングルⅠ」「ハングルⅡ」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」	2単位以上

専門教育科目

各学科にて以下の通り、専門教育科目を編成している。

〈生活科学部食物栄養学科〉

「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「関連分野」で構成している。このうち「関連分野」については、学生の進路を考慮した科目編成としている。

生活科学部食物栄養学科の専門教育科目の体系と編成は次表に示すとおりである。

表2-2-3 生活科学部食物栄養学科専門教育科目の体系と編成

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基礎分野		少人数に分かれ、オムニバス形式で演習を行い、各専門分野における管理栄養士の役割について考え理解する。	【必修】「基礎ゼミ」	4単位以上
		生体成分や食品成分の理解に必要な生物と化学の基礎を学び、生命科学の基本的な知識を修得する。	【選択】「実験のための化学」「分子と生物」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門基礎分野	社会環境と健康	健康と社会環境の関わりを理解するために必要な保健・医療・福祉等についての基礎知識並びに環境因子について学修する。また、衛生行政、衛生法規、地域保健対策等について理解する。	「公衆衛生学Ⅰ」「公衆衛生学Ⅱ」「社会福祉論」「公衆衛生学実習」	88単位
	人体の構造と機能、疾病の成り立ち	人体の構造と機能を理解し、栄養・食生活に関連する疾病の成因、病態生理、症候と診断、治療法について学修し、それらを人体の構造と機能に関係づけて説明できるようにする。	「解剖学」「生理学」「解剖生理学実験」「生化学」「栄養生化学」「生化学実験」「病理学Ⅰ」「病理学Ⅱ」「病理学実験」「臨床医学Ⅰ」「臨床医学Ⅱ」	
	食べ物と健康	食品の化学成分の構造・性質、物性等の基礎知識および調理・加工による変化について学修し、栄養性・嗜好性の高い食物を調製する技術を修得する。さらに食品の表示、安全性について学修する。	食品学Ⅰ」「食品学Ⅱ」「食品化学実験Ⅰ」「食品化学実験Ⅱ」「食品衛生学」「食品衛生学実験」「調理学」「調理学実習Ⅰ」「調理学実習Ⅱ」	
専門分野	基礎栄養学	栄養素の生体内での働き、それらの相互作用について修得し、個人および集団の健康維持・増進、疾病予防の活用に発展させることができるようにする。	「基礎栄養学」「基礎栄養学実験」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門分野	応用栄養学	各ライフステージや妊娠・授乳時、運動時、および特殊な環境下における生体機能の変化や特徴を理解し、それに基づいた栄養マネジメントと栄養教育・指導ができるようにする。	「応用栄養学Ⅰ」「応用栄養学Ⅱ」「応用栄養学演習」「応用栄養学実習」	88単位
	栄養教育論	栄養教育プログラムの計画立案と実施、評価の一連の栄養教育をマネジメントする方法を学び、実践的に展開できる能力を得る。	「栄養教育論Ⅰ」「栄養教育論Ⅱ」「栄養教育論演習」「栄養教育論実習」	
	臨床栄養学	傷病者の栄養状態のアセスメントに基づいた栄養ケアプランを作成・実施・モニタリング・評価し、栄養補給、栄養教育を関連専門職との連携の下に行うことができるようにする。	「臨床栄養学Ⅰ」「臨床栄養学Ⅱ」「臨床栄養学Ⅲ」「臨床栄養学実習Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅱ」「臨床栄養学演習」	
	公衆栄養学	地域社会の健康・栄養問題および関連要因の把握、課題分析を行い、地域社会の関係者・関係機関の横断的な連携・協働を促進し、公衆栄養マネジメント能力の基礎を修得する。	「公衆栄養学Ⅰ」「公衆栄養学Ⅱ」「公衆栄養学実習」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門分野	給食経営管理論	特定多数の人々の栄養・食事管理を効率的かつ効果的に継続して実施していくためのシステムおよびマネジメントについて経営管理の理論に基づき理解する。	「給食経営管理論Ⅰ」 「給食経営管理論Ⅱ」 「給食経営管理実習」 「給食経営計画論実習」	88単位
	総合演習	総合演習では、臨地実習に先立ち、実習に必要な基本的事項について理解・修得する。特別演習では、管理栄養士国家試験合格が可能となる学力を身につける。	「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「特別演習」	
	臨地実習	学内で学んだ知識、技術を学外での実践活動に適用し、現場での課題発見や解決を通して、適切な栄養マネジメントを行うための専門知識と技術の統合を図る。	「臨地実習(臨床栄養学)」 「臨地実習(公衆栄養学)」 「臨地実習(給食経営管理)」	
関連分野	医療系	病院などの医療分野で、活躍するために必要な専門性を身につける。	【選択】「免疫学」「老年医学」「看護・介護概論」「微生物学」「微生物学実験」「生活健康論」	10 単位以上
	食品系	食品の化学成分(栄養成分、機能成分等)や食品加工などについて専門知識を修得する。	【選択】「食品加工学」「食品加工学実験」「食品機能論」「食品評価論」「バイオテクノロジー概論」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
関連分野	保健福祉系	学校、保健所、介護福祉施設など地域社会において適切に栄養指導するための知識や手法を修得する。	【選択】「育児学」「発達心理学」「地域保健計画論」「栄養カウンセリング論」「学校栄養教育Ⅰ」「学校栄養教育Ⅱ」「疫学統計」「スポーツ栄養学」	10 単位以上
	卒業研究	特定の専門分野での実験研究等を行うことにより知識、技能を深める。	【選択】「卒業研究」	

〈生活科学部児童学科〉

「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「実習科目」「総合演習科目」「関連科目」で構成し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を目指す学生の進路を考慮した科目編成としている。

生活科学部児童学科の専門教育科目の体系と編成は次表に示すとおりである。

表2-2-4 生活科学部児童学科専門教育科目の体系と編成

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基礎科目	児童発達学	子どもの発達に関する基礎的な知識・技能を修得することを目標としている。	「発達心理学」	15 単位以上
	児童文化学	子どもの文化に関する基礎的な知識・技能を修得することを目標としている。	【必修】「器楽演習Ⅰ」	
			【選択】「音楽表現Ⅰ」「音楽表現Ⅱ」「造形表現Ⅰ」「造形表現Ⅱ」「器楽演習Ⅱ」	
	児童福祉学	子どもの福祉・保育に関する基礎的な知識・技能を修得することを目標としている。	【必修】「児童家庭福祉」「保育原理Ⅰ」	
【選択】「保育内容(総論)」				
児童教育学	子どもの教育に関する基礎的な知識を修得することを目標としている。	「教育原理」		

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基礎科目	児童保健学	子どもの保健に関する基礎的な知識を修得することを目標としている。	「子どもの保健ⅠA」	15 単位以上
	児童学総合	子どもに関する基礎的な知識を学際的な観点から修得することを目標としている。	「児童学概論」	
基幹科目	児童発達学	子どもの発達に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「教育心理学」「保育心理学演習」「カウンセリング概論」「子ども理解と教育相談」	30 単位以上
	児童保健学	子どもの保健に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「子どもの保健ⅠB」「子どもの保健Ⅱ」「子どもの食と栄養」	
	児童文化学	子どもの文化に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「子ども英語」「子ども国際学入門」「子ども音楽」「子ども音楽実践演習」「子ども造形」「子どもスポーツ」	
	児童福祉学	子どもの保育・福祉に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「社会福祉論」「社会的養護」「家庭支援論」「保育課程論」「保育内容(健康)」「保育内容(言葉)」「保育内容(人間関係)」「保育内容(環境)」「保育内容(表現)」「保育者論」「乳児保育」「障がい児保育」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
基幹科目	児童教育学	子どもの教育に関する基幹的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「教師論」「教育課程論」「教育制度論」「教育の方法と技術」「生徒指導・進路指導」「特別支援教育」「道徳教育の研究」「特別活動の指導法」「児童算数」「児童国語」「児童生活」「児童社会」「児童理科」「児童家庭」	30 単位以上
	児童学総合	子どもに関する基幹的な知識を学際的な観点から修得することを目標としている。	【必修】「子ども支援学Ⅰ」 【選択】「子ども支援学Ⅱ」	
展開科目	児童発達学	子どもの発達に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「臨床コミュニティ心理学」「子ども社会心理学」「子ども臨床心理学」	10 単位以上
	児童保健学	子どもの保健に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「小児看護学概論」「生活健康論」「食育指導論」「食育実践論」	
	児童文化学	子どもの文化に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「国際子ども支援学」「子どもとメディア」	
	児童福祉学	子どもの福祉に関する発展的な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「子育て支援論」「社会的養護内容演習」「相互援助演習」「保育原理Ⅱ」「保育相談支援演習」「保育・教職実践演習(幼稚園)」	

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
展開科目	児童教育学	子どもの教育に関する発展な知識・技能を修得することを目標としている。	【選択】「国語科教育法」「社会科教育法」「算数科教育法」「理科教育法」「生活科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」「家庭科教育法」「体育科教育法」「教職実践演習(幼・小)」	10 単位以上
	児童学総合	子どもに関する発展的な知識を学際的な観点から修得することを目標としている。	【選択】「子ども支援学Ⅲ」	
実習科目		地域体験プログラムや法定実習を通し、保育・教育現場を理解し、保育・教育の知識の定着と技術の修得を目標としている。	【必修】「子ども地域活動Ⅰ」「子ども地域活動Ⅱ」	2 単位以上
			【選択】「子どもインターンシップ」「子ども地域ボランティア」「海外インターンシップ」「介護等体験実習」「保育実習ⅠA(保育所)」「保育実習ⅠB(施設)」「保育実習指導ⅠA(保育所)」「保育実習指導ⅠB(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」「教育実習A」「教育実習B」「教育実習C」	
総合演習科目		少人数のゼミ編成を取り、教員・学生のコミュニケーションを図ることにより、専門教育での学びを深化することを目標としている。	「児童学基礎演習Ⅰ」「児童学基礎演習Ⅱ」「児童学応用演習Ⅰ」「児童学応用演習Ⅱ」「児童学発展演習Ⅰ」「児童学発展演習Ⅱ」「卒業研究」	10 単位必修

分野	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
関連科目	大学の学びに関する意識と技術を学修する。また、キャリアを形成していくために必要な、意欲・能力・態度及び教職に必要な幅広い能力の形成を支援する。	【必修】「児童学初年次演習Ⅰ」「児童学初年次演習Ⅱ」	2単位以上
		【選択】「児童学キャリア演習A」「児童学キャリア演習B」「児童学キャリア演習C」「児童学キャリア演習D」	

〈看護学部看護学科〉

看護学部看護学科専門教育科目は看護学を学んでいくための前提や基礎となる「専門基礎分野」と看護の専門的知識と実践技術を基礎的かつ統合的に学ぶ「専門分野Ⅰ」と「専門分野Ⅱ」、「統合分野」、さらに、助産学を学ぶ「専門展開科目」で構成する。

看護学部看護学科の専門教育科目の体系と編成は次表に示すとおりである。

表2-2-5 看護学部看護学科専門教育科目の体系と編成

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門基礎分野	生命と科学	人体の構造と機能を総合的かつ看護実践に即して学ぶ。	「解剖学」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「解剖生理学演習」「臨床栄養学」「人類遺伝学」	28単位以上
	健康と疾病	健康から健康障害の経過、治癒の過程、健康障害の予防について臨床看護に即して学ぶ。	【必修】「病原微生物学演習」「病理病態学」「保健統計学」「臨床薬理学」	
			【選択】「疫学*」	
社会と保健・福祉	保健・医療・福祉に関する地域から国際社会の状況との関わりを幅広く学ぶ。	【必修】「看護情報学演習」「臨床心理学演習」「健康相談論」「生活環境保健学」「看護倫理」「保健医療福祉行政論Ⅰ」「国際保健学Ⅰ」		
		【選択】「健康社会学*」「保健医療福祉行政論Ⅱ*」		

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
専門分野 I	基礎看護学	看護学探求への導入及び多様な対象や段階に応じた看護実践を行う際に必要となる基礎的な理論と技術を学ぶ。	「看護学概論」「基礎看護技術演習Ⅰ」「基礎看護技術演習Ⅱ」「基礎看護技術演習Ⅲ」「看護過程論演習」「看護研究方法論演習」「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」	67 単位 以上
専門分野 II	成人看護学	成人を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「成人保健医療学演習Ⅰ」「成人保健医療学演習Ⅱ」「成人看護対象論」「成人看護援助論演習Ⅰ」「成人看護援助論演習Ⅱ」「成人看護援助論演習Ⅲ」「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」	
	老年看護学	老年を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「老年保健医療学演習」「老年看護対象論」「老年看護援助論演習」「老年看護学実習」	
	小児看護学	小児を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「小児保健医療学演習」「小児看護対象論」「小児看護援助論演習」「小児看護学実習」	
	母性看護学	女性とその子ども、家族を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	「母性保健医療学演習」「母性看護対象論」「母性看護援助論演習」「母性看護学実習」	
	精神看護学		精神領域を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	
【選択】「精神保健福祉援助実習」				

分野	区分	教育の目標・趣旨	授業科目	修得単位
統合分野	地域看護学	地域を対象に展開される専門的看護学の知識と技術を修得する。	<p>【必修】「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生看護活動論Ⅰ演習」</p> <p>【選択】「公衆衛生看護活動論Ⅱ演習*」「公衆衛生看護活動論Ⅲ*」「公衆衛生看護活動論Ⅳ演習*」「産業保健*」「学校保健*」「公衆衛生看護学実習*」</p>	67 単位以上
	統合科目Ⅰ	前出の科目群で学修してきた内容を臨床現場で円滑に活用するために必要な知識と技術を修得する。	「在宅看護論」「在宅ケア演習」「地域看護学実習」「在宅看護実習」「早期体験実習」「総合看護学実習」「対人関係論演習」「看護管理論演習」「救急救命学演習」「チームアプローチ論演習」「看護研究」	
	統合科目Ⅱ	前出の科目群で学修してきた内容を臨床現場で円滑に活用するために必要な知識と技術を修得する。	【選択】「国際保健学Ⅱ演習」「ターミナルケア論演習」「看護教育論演習」「看護経営論演習」	選択1単位以上
専門展開科目	助産学	看護学の学修を基本にして、さらに助産に必要な知識と技術を学ぶ。	「周産期医学Ⅰ」「周産期医学Ⅱ」「助産学概論」「助産診断技術学Ⅰ」「助産診断技術学Ⅱ」「助産診断技術学Ⅲ」「助産業務管理論」「助産学実習」	助産師国家試験受験資格取得者は必修

*印の科目は保健師国家試験受験資格取得者必修科目

○平成26(2014)年度の取り組み

「教養教育科目」及び各学科での「専門教育科目」に関して、平成26(2014)年度は以下の見直しの実施・検討を行った。

教養教育科目

- 1) 平成24(2012)年度入学生から適用の現行カリキュラムのうち平成26(2014)年度に新規開講される3年次配当科目「キャリア形成」について、各学科との連携のもとに就職及び大学院進学を視野に入れた授業内容にするために協議し、シラバスに反映させた。
- 2) 学修の段階や順序等を明確化するため、教養教育科目においてもナンバリング設定を行うこととした。

【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-1（「キャリア形成」シラバス）

専門教育科目

〈生活科学部食物栄養学科〉

1) カリキュラムの検討

カリキュラム・マップを作成し、各専門科目の到達目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検証した。また、科目配当時期について、同時間開講の科目を履修できないという問題を解決するために、次年度の時間割を変更した。

2) GPAの活用についての検討

成績不振者に対して、担任が面談して指導を行うために、食物栄養学科のGPAの基準値を設定した。また、指導は学期末ごとに行うこととした。

3) 成績の情報交換および科目別成績分布のまとめ

教務課に成績を提出する前に、専門科目の担当で情報交換会を開き、厳正に成績を評価した。教務課に成績を提出した後は、学生成績調査の担当者が、専門科目ごとの「秀、優、良、可、不可」の人数分布と平均点をとりまとめ、学科内で報告することとした。それによって、専門科目担当が自身の評価方法を振り返る機会となった。

4) 管理栄養士国家試験対策

e-ラーニング利用の課題を加え、学修時間の増加や弱点分野の発見を促し、自己の達成度を確認できるようにした。また、国家試験に必要な選択科目は積極的に履修するよう指導することとした。さらに、来年度よりガイドライン（出題基準）が改定となるため、その対策を検討した。

5) 臨地実習への対応

前年度の問題事例を整理し、その対策を臨地実習の事前授業にとり入れて指導した。本学では、専門科目担当の教員全員が臨地実習先訪問を担当しており、各担当教員にも挨拶や報告などの指導を要請した。また、臨地実習前の成績不良者に対しては、個別に面談を行い指導した。

6) フードスペシャリストの新資格制度の検討

従来のフードスペシャリスト資格に専門フードスペシャリスト資格が加わった新制度について、受験は学生の希望を優先し、フードスペシャリスト試験を管理栄養士国家試験の練習としての位置付けと考えることとした。

7) 基礎ゼミ講演会

基礎ゼミの授業として、開催する講演会に、病院、食材宅配サービス会社、それぞれに勤務する卒業生2名をゲストスピーカーとして迎え、講演内容は仕事や大学生活の体験談、今後の展望などとした。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 2-2-2 （平成 26 年度 4 月食物栄養学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-3 （平成 26 年度 5 月食物栄養学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-4 （平成 26 年度 7 月食物栄養学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-5 （平成 26 年度 10 月食物栄養学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-6 （平成 26 年度 11 月食物栄養学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-7 （平成 26 年度 2 月食物栄養学科学科会議事録）
 - 資料 2-2-8 （平成 26 年度 3 月食物栄養学科学科会議事録）

〈生活科学部児童学科〉

1) カリキュラムの変更

カリキュラム・マップを作成し、各専門科目の到達目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検証した。

2) 保育士養成施設より養成課程への変更

平成 24(2012)年度入学生から、児童学科定員 80 名の内、養成課程定員を 70 名とした指定変更が適用され実施を始めた。

3) 履修コース制の導入

3年次生より、総合演習科目「児童発展演習」に4コース制選択を開始した。学生の学修目標と就職までの学修すべき内容について明確な指導を行うため少人数ゼミ形式としている。

履修コース	履修科目名	主たる進路	修得する主たる資格・免許
保育・幼児教育コース	児童発展演習 (保・幼)	保育所保育士、幼稚園教諭、児童養護施設、乳児院保育士等	保育士 幼稚園教諭
子ども心理学コース	児童発展演習 (心理)	福祉機関、教育相談機関、その他	認定心理士・保育士 ほか
児童教育コース	児童発展演習 (教育)	小学校教諭	小学校教諭 教育支援人材認証
国際子ども支援学コース	児童発展演習 (国際)	海外子ども施設、国際機関、その他	保育士ほか 教育支援人材認証

4) 進級条件の導入

平成25(2013)年度入学生より、3年次進級条件として2年次修了時まで、1年次開講の専門科目のうち必修科目の単位を全て修得しなければならないこととした進級条件の導入

により、学科学生委員、担任を中心に行う個人面談時にて履修科目取得状況の確認指導を充実させた。

5) 年間ガイダンス一覧表の配布

学生が各自の進路に意識を持ちやすくすることを目的に、年度始めにガイダンス一覧表を学生に配布し、各自必要なガイダンス日程を確認し易くした。

6) 教職支援センター

小学校教員及び公務員（公立幼保、施設等）採用試験受験支援を目的とし採用試験対策プログラムを実施した。小学校教員採用試験4名、保育園採用試験1名が合格の結果となった。

7) 各学年担任を中心に面談時に学生の資格修得に向けての履修、単位修得状況を把握し、特に編入生と3つの免許修得希望者へは各実習担当者が個別に面談対応するように配慮した。

8) カリキュラム・ポリシーの改正

教育課程編成方針の内容を具体的に示し、本学ホームページ上に公表した。

〈看護学部看護学科〉

1) カリキュラムの変更

カリキュラム・マップを作成し、各専門科目の到達目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検証した。

また、平成23年4月1日施行の「保健師助産師看護師学校養成所規則の一部を改正する省令」にある新指定規則に合わせて改正した教育課程が平成27年度に4年目を迎えるので、4年間の検証を行い、平成28年度中にカリキュラム改正を文部科学省に申請し、平成29年度より実施できるように計画した。

2) 保健師・助産師・看護師それぞれの国家試験対策

全員向けの補習授業と模擬試験に加えて、成績不振者の個別面談を繰り返して実施し、別のプログラムで強化補習をさせることで、よりきめ細かい対策とした。

3) 臨地実習先の確保

常に学外実習施設を新規補充させることで、臨地実習の充実を図った。

4) 保健師科目の履修選抜規定に基づく選抜試験の実施時期の変更

前年度から実施を始めた保健師の養成課程における履修選抜試験の実施時期を第4 Semester終了後に行うこととし、助産師の履修選抜試験の時期に合わせることにした。

5) 実習における看護技術実施水準表の作成

看護技術実施水準表を充実させて、卒業時到達度の評価をさらに確実に出来るようにした。

6) 大阪大学医学部解剖学実習見学の実施

従来は課外活動として行っていた解剖学実習見学を、平成27年度からは解剖生理学演習の一環として行うことにした。

7) 一般財団法人住友病院との意見交換会の実施

看護学部設置当時の協定に基づき、住友病院との意見交換会を平成27年3月6日に行い、卒業後受け入れ病院から見た看護教育の在り方について、有意義な知見を得た。

8) 看護学部同窓会の立ち上げ

卒業生の経験を継続的に継承して在学生の教育の質を向上させることも意図して、同窓会を立ち上げることを決定した。

10) 平成26年度里帰り講演会の実施

卒業生の里帰り講演会を行い、日頃の勉学の仕方と国家試験対策について、在学生へアドバイスがなされた。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 2-2-9（平成 26 年度 4 月看護学部教授会議事録）
 - 資料 2-2-10（平成 26 年度 5 月看護学部教授会議事録）
 - 資料 2-2-11（平成 26 年度 9 月看護学部教授会議事録）
 - 資料 2-2-12（平成 26 年度 11 月看護学部教授会議事録）
 - 資料 2-2-13（平成 26 年度 12 月看護学部教授会議事録）
 - 資料 2-2-14（平成 26 年度 2 月看護学部教授会議事録）

○「教育方法等への工夫・開発」

教養教育科目

「社会貢献論」「生涯学習論」においては、吹田市・箕面市という自治体と教育協定を結び、市職員やNPO団体の社会人のゲストスピーカーも迎えて、学生たちに社会の声を直接聞くことができるように工夫している。「インターンシップ」においても、吹田市と協力して、大学外での学生の学びの活動を支援している。また、「スタディスキルズ」に関しては、担当者全員で会議をもち、毎週授業内容・進路等の確認を行うとともに、自主教材の作成を行っている。とくに授業時間外の学修の必要性を学生に認識させるため、電子学修ポートフォリオを作成し、毎回の授業において1週間の授業外学修の内容を記録させた。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 2-2-15（「社会貢献論」「生涯学習論」シラバス）
 - 資料 2-2-16（インターンシップに関わる吹田市との協定書）

専門教育科目

平成26(2014)年度は各学科において、以下の内容で「FD活動」を実施し、次年度以降の教育方法等への工夫・開発に取り組むこととした。

〈生活科学部食物栄養学科〉

1) 授業の計画について

昨年と同様、教員 3 グループごとに 1 回、計 3 回の公開授業を計画した。

2) 公開授業の実施と結果

(ア) 授業科目名 『給食経営計画論実習』

- ① テーマ 給与栄養目標量の算出、食品構成を用いた献立作成
- ② 授業担当教員名 岡村吉隆
- ③ 対象学年 3 年次
- ④ 実施年月日（曜） 平成 26 年 5 月 8 日（木）
- ⑤ 実施時限・時間 1～2 限 9：30～12：10
- ⑥ 参加教員人数 5 人

(イ) 授業科目名 『解剖学』

- ① テーマ 腎・尿路系の構造と機能
- ② 授業担当教員名 石川秀明
- ③ 対象学年 1年次
- ④ 実施年月日(曜) 平成26年7月1日(火)
- ⑤ 実施時限・時間 3限 13:00~14:30
- ⑥ 参加教員人数 8人

(ウ) 授業科目名 『食品機能論』

- ① テーマ 嗜好飲料を中心とした食品の機能性について
- ② 授業担当教員名 佐藤努
- ③ 対象学年 3年次
- ④ 実施年月日(曜) 平成27年1月14日(水)
- ⑤ 実施時限・時間 5限 16:20~17:50
- ⑥ 参加教員人数 6人

3) 反省と考察

(ア)・(ウ)の公開授業は、講義形式のものであったが、学生の興味と実力の格差に対しての対応に工夫がみられた。対象学生は1年次と3年次と異なっていたが、いずれの学年に対しても、如何にして学生に興味を持たせるかという目標と、管理栄養士国家試験に向けて学力をどのレベルまで引き上げる必要があるか、そのレベルを達成するために授業のボリュームや難易度をどうすればいいかなど、困難な課題が浮かび上がった。また、学力レベルの引き上げと双方向的な授業展開との兼ね合いについても、工夫がみられた。(イ)の公開授業は、コンピューターを用いての実習形式で、エクセルによる計算操作が主であった。対象は3年次学生であったが、学生間でエクセル操作の習熟度に違いがあり、授業についていくのが困難な様子の学生も見受けられた。担任教員による個人対応を実施するだけでなく、情報の実習などで、エクセルの習熟度を上げておくことの必要性を感じた。

なお、参加教員は3回の実施で19人であり、昨年度より1名増であった。公開授業担当者を加えると参加者は22人であり、学科の専門分野担当(学科会出席)の教員のほぼ全員の参画が実現できた。

〈生活科学部児童学科〉

1) 公開授業の計画について

前期に1回実施した。

2) 公開授業の実施と結果

(ア) 授業科目名 『保育内容(表現)』

- ① テーマ 自然観察
- ② 授業担当教員名 辻 ゆき子
- ③ 対象学年 児童学科3年次
- ④ 実施年月日(曜) 平成26年5月23日(金)
- ⑤ 実施時限・時間 2限
- ⑥ 参加教員人数 5名

3) 反省と考察

昨年度までの反省を踏まえ、前期の早い段階で公開授業が実施できたため、参加教員は5名と多かった。また全学への公開については実施できなかった（少人数クラスのため、あまり多くの参観者がいると授業が成立しない等）。また専門科目はグループワークなど臨機応変に場所を変えて行っている授業も多く、全学公開に適した科目が少ないともいえる。今後の検討課題である。今回公開された授業は体験型のフィールドワークを取り入れた教材理解が主な内容であり、児童学科教員としてはなじみのある授業展開であった。ただし観察教員からの意見にもあったように、テキストの内容や授業のポイントをまとめる際には、やはり板書をするなどの講義様式を使うほうが理解が深まると感じた。

4) その他のFD活動

FD連絡協議会（5月実施。京大時計台ホール）に学科FD担当として参加。アクティブラーニングの事例紹介や各大学独自の取り組みのポスター発表などを通して大学としての悩みを共有できると感じた。学内である程度共通の目標を掲げて、組織的に取り組む活動があると教員の意識向上につながるのではないかと感じた。

〈看護学部看護学科〉

1) 公開授業の計画について

看護学部の教員を4グループ（1グループあたり9名）に分け、各グループ内の話し合いで公開授業の担当者を未担当の教員を優先して決定した。公開授業の日程は担当者が決定し、通年で前期に1グループ、後期に3グループが実施した。校務と重なりグループ内の授業参観をできない教員には、あらかじめ参観可能な日程への調整を行い、参観できなかった教員は1名だった。

2) 公開授業の実施と結果

(ア) 授業科目名『看護学概論』

- ① テーマ： 看護実践のための理論的根拠
- ② 授業担当教員名： 登喜和江
- ③ 対象学年： 1年
- ④ 実施年月日（曜）： 平成26年6月4日（水）
- ⑤ 実施時限・時間： 3時限・13:00～14:30
- ⑥ 参加教員人数： 11名

(イ) 授業科目名『老年看護対象論』

- ① テーマ： 「触れる」について
- ② 授業担当教員名： 山本裕子
- ③ 対象学年： 2年
- ④ 実施年月日（曜）： 平成26年11月18日（火）
- ⑤ 実施時限・時間： 3時限・13:00～14:30
- ⑥ 参加教員人数： 5名

(ウ) 授業科目名『精神看護対象論』

- ① テーマ： 精神障害の歴史と法制度
- ② 授業担当教員名： 矢山壮
- ③ 対象学年： 2年次
- ④ 実施年月日（曜）： 平成26年12月2日（火）
- ⑤ 実施時限・時間： 1限9:00～10:30
- ⑥ 参加教員人数： 5名

(エ) 授業科目名『母性看護対象論』

- ① テーマ： 「触れる」について
- ② 授業担当教員名： 和木明日香
- ③ 対象学年： 2年
- ④ 実施年月日（曜）： 平成26年12月17日（水）
- ⑤ 実施時限・時間： 3限・13:00～14:30
- ⑥ 参加教員人数： 8名

3) 反省と考察

- ・公開授業アンケートの自由記述欄には、ほとんどのものにコメントがあった。工夫されていた点や改善点を具体的に示す内容も多く、授業公開者への効果的なフィードバックを行うことができたと考える。
- ・例年に引き続き臨地実習による学内不在時の調整ができるよう、4月1日の段階でアナウンスし、前期・後期を通して日程調整を依頼することができた。実際、前期に1回開催し多くの参観者を得ることができた。度重なる調整をしても参観できない場合があったものの、早期からの調整は有効であると考ええる。
- ・公開授業担当者は未経験者を優先して決定しているためか、職位に偏りが生じた。公開することの利点も強調し、幅広く公開者を募る働きかけが必要である。

4) その他のFD活動

関西地区FD連絡協議会の研修に関する情報は教員へ周知し、シラバス作成や授業評価等の研修に参加した教員もいた。教務委員会からの協力もあり、研修内容を教員全員が集まる会議時に報告して頂き共有できるようにした。

〈FD講演会〉

発達障害についてより理解を深め、その対応について認識を深めることを目的に次のようにFD講演会を開催した。

- ①テーマ： 発達障害の理解と対応について
- ②講演者： 大阪大学医学部保健学科 永井 利三郎 教授
- ③実施日： 平成26年6月11日（水）16:30～18:00
- ④出席者： 68名（教職員・学生）

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-2-17（「平成 26 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」）
資料 2-2-18（「平成 26 年度 FD 活動報告書(児童学科)」）
資料 2-2-19（「平成 26 年度 FD 活動報告書(看護学科)」）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26(2014) 年度は各学科において下記の改善に取り組み向上方策について検討を行った。

〈生活科学部食物栄養学科〉

教育の質向上のための対策として、履修指導を徹底し、今後も厳正な成績評価、成績の分析を引き続き行う。また、退学者、休学者、留年者が増加している状況について、原因を分析し、対策を検討していく。

〈生活科学部児童学科〉

履修コースを設け学生各自が卒業後の進路について、3年生の課程を履修しようとする段階で、一層明確な目標とそれを実現するための計画を持つことができる。学生個々のキャリア形成の具体化についてより積極的な指導・助言に努める。

平成24(2012)年度開始のカリキュラムは、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成と認定心理資格修得を学生の希望と将来を見据えた形であるが、全体に養成課程の整理改善をすべき段階である。新々カリキュラム検討委員会にて見直しを行い申請後の平成28(2016)年度より実施の予定である。

〈看護学部看護学科〉

進歩の著しい看護教育に即応するために、また、定員増の結果を踏まえて、平成29年度カリキュラム改正案を作成する。

国家試験対策の充実、臨地実習関連の見直し、卒業生や外部の意見の教育への反映を進めてきたが、さらにきめ細かく継続的にこれを行う。

クラス担任制度を軸に、学修指導・国試対策・就職支援・進学相談を充実させ、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの徹底を図る。

全学的な改善、向上方策として、平成 26(2014)年度 12 月の中教審答申『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について』を受け、3つのポリシーを明確にしながらか教育内容全体についての見直しを図り、入試制度の抜本的改革の準備を計画的に進めていく。

また、平成 24(2012)年度 8 月の中教審答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』を踏まえて、教育課程の編成・実施方針、学修成果の評価等の基準の明確化、教育プログラム等の策定において、CAP 制やナンバリング等を機能させながら、継続して取り組んでいく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修及び授業支援に関わる委員会において職員は平成26(2014)年度より正式な構成員となり、各委員会において教員・職員が協働で改善方策に取り組んでいる。教務委員会では、教養教育と専門科目の連携の重要性から教養教育センターの教員が平成25(2013)年度より構成員となり、初年次教育の課題について情報共有を図り内容改善に取り組んだ。学修状況など各委員会、学科会議で情報が共有されクラス担任が学修支援にあたっている。

成績不振などの状態に陥っている学生の修学意欲の維持・継続又は再起を促すため、過去のGPA値を分析し組織的に支援する体制を整えた。平成27年度から一定のGPA基準に満たなかった学生は、担任教員と面談を行い、担任教員は指導報告書を提出することとしている。

本学には大学院がなくTAの活用はないが、『スチューデント・アシスタントに関する規程』を平成25(2013)年度に策定した。

学生の意見等をくみ上げるシステムは、授業アンケートの結果に基づき自己点検・評価委員会から各学科へ授業改善や学生対応等の改善を申し入れている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-3-1（教務委員会、学生委員会、就職支援委員会等議事録）
資料 2-3-2「千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」
資料 2-3-3（平成 26 年度自己点検・評価委員会議事録）

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成27年度から面談を行った担任教員から指導報告書が提出されるため、成績不振等の内容を精査し退学予防の対策として繋げていく。学修及び授業支援に関わる委員会は、教職員で構成しているため、学生に関する情報共有を更に図り、学修及び授業支援の充実化をより一層進める。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進級及び卒業等の基準については、『学則』、『履修規程』及び各学部の内規に基づいて厳正に運用されている。評価方法の明示は、『シラバス』に到達目標に対する達成度を

どのような基準と方法で評価するかの記事欄を設け、全科目において成績評価を行う具体的な項目とその比率を明示している。学業成績を総合的に判断する指標としてGPA制度を導入し、クラス担任の指導材料としているほか、学内での奨学金の選考、成績優秀者の卒業表彰の判断材料として活用している。さらに、平成26（2015）年度から教員の成績評価のバラつきをチェックするためにも活用している。平成24(2012)年度より単位制度の実質化を図るため、『履修規程』第8条に規定しているとおり、全学科全学年を対象に1学期24単位、年間48単位を履修上限単位として設定している。進級要件は、全学科でそれぞれの基準を策定し厳正に適用されている。ただ、進級要件については、看護学部において厳密すぎる項目があり、多くの学生が留年している状況にある。そのため、学期によっては履修可能な科目がなく休学も増えている。学修の継続性を考慮し、進級要件を検討し見直すこととした。

また、卒業認定にかかわる基準は、『学則』第34条に明示しており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については平成25(2013)年度に見直しを行い、ホームページに明文化し公表した。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 2-4-1 「千里金蘭大学学則」
 - 資料 2-4-2 「千里金蘭大学 履修規程」
 - 資料 2-4-3 「千里金蘭大学 生活科学部 履修内規」
 - 資料 2-4-4 「千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規」
 - 資料 2-4-5 「千里金蘭大学 看護学部看護学科の授業課目の履修条件及び進級条件に関する内規」
 - 資料 2-4-6（ホームページ「教育情報の公表」）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

看護学部の履修条件及び進級条件に関する内規については、学修の継続性を重視し進級条件を緩和する方向へ見直していく。成績評価の公正性をさらに進めるため、科目ごとの成績分布の公表など検討していく必要がある。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

〔教育課程内〕

教養教育科目の中の就業力育成教育科目として『キャリア形成』を3年次・4年次に、『インターンシップ』を2年次・3年次・4年次に開講した。

〔教育課程外〕

- ・「教職支援センター」の設置

小学校教員及び公務員（公立幼保、施設等）採用試験受験支援を目的として、教職支援センターを設置し、採用試験対策プログラムを実施した。

- ・キャリアサポート課による就職支援

キャリアサポート課による就職活動支援として、2年生に対しては前期より『キャリアガイダンス』を実施し、現在の就職動向やキャリアデザインについての認識を深め、早期から自分のキャリアプランを考えるよう指導した。また、3年生に対しては前期に『就職活動準備セミナー』を実施し、インターンシップ参加に向けての面接やグループディスカッションの手法、自己分析などを、後期には更に実践的な『就職支援プログラム』を実施し、業界研究・企業研究・履歴書やエントリーシートの書き方を指導した。

またセミナーやガイダンスと併せて、公務員試験対策講座・SPI対策講座・文章作成講座など各種講座を開講している。

学生への個別支援として、履歴書やエントリーシートの添削・模擬面接なども実施している。学生の就職状況は好調で、平成26年度卒業生は99.4%の就職率となった。就職先の多くは専門職（管理栄養士・栄養士・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・看護師・保健師・助産師）となっている。

表2-5-1 平成26年度に実施したキャリアサポート課実施の就職支援行事一覧

【2年生向け行事】

日 時		名 称
6月	5日	キャリアガイダンスⅠ
	19日	キャリアガイダンスⅡ
7月	3日	キャリアガイダンスⅢ
10月	30日	キャリアガイダンスⅣ

【3年生向け行事】

日 時		名 称
3月	28日	就職総合テスト（看護学科対象）
	31日	就職総合テスト（食物栄養学科・児童学科対象）
4月	17日	生活科学部向け第1回就職ガイダンス
	24日	インターンシップ説明会
5月	8日	就職活動準備セミナー①キャリアガイダンス編
	22日	就職活動準備セミナー②ナビサイトの使い方
	29日	就職活動準備セミナー③エントリーシート編
6月	5日	就職活動準備セミナー④面接編
	12日	就職活動準備セミナー⑤グループディスカッション編Ⅰ
	19日	就職活動準備セミナー⑥グループディスカッション編Ⅱ

	27日	就職活動準備セミナー⑦グループディスカッション編Ⅲ
7月	3日	就職活動準備セミナー⑧自己分析編
9月	25日	生活科学部向け第2回就職ガイダンス
10月	2日	就職支援プログラム①オリエンテーション&現在の就職状況
	9日	就職支援プログラム②自己分析Ⅰ
	16日	就職支援プログラム③自己分析Ⅱ
	23日	就職支援プログラム④企業情報の収集と分析
11月	6日	就職支援プログラム⑤企業エントリー
	13日	ランチセミナー履歴書基礎講座
	13日	就職支援プログラム⑥履歴書
	20日	マイナビランチセミナー
	20日	就職支援プログラム⑦メイクアップ講座
12月	4日	就職支援プログラム⑧面接マナー&身嗜み
	11日	就職支援プログラム⑨入退室・面接の立ち居振る舞い
	18日	就職支援プログラム⑩面接のための発声と話し方
	22日	看護学科向け就職ガイダンス
1月	8日	就職支援プログラム⑪グループディスカッションⅠ
	15日	就職支援プログラム⑫グループディスカッションⅡ
3月	19日	就職支援プログラム⑬模擬面接集中講座Ⅰ
	26日	就職支援プログラム⑭模擬面接集中講座Ⅱ

【各種講座】

日 時		名 称
5月	17日	公務員試験対策講座①直前期対策編
	31日	公務員試験対策講座②直前期対策編
6月	14日	公務員試験対策講座③直前期対策編
6月	28日	公務員試験対策講座④直前期対策編
9月	2日	S P I 対策講座①
	3日	S P I 対策講座②
	4日	S P I 対策講座③
10月	18日	公務員試験対策講座①基礎編
11月	1日	公務員試験対策講座②基礎編
	8日	公務員試験対策講座③基礎編
	15日	公務員試験対策講座④基礎編
12月	25日	文章作成講座①
	26日	文章作成講座②

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生がキャリアデザインを考えるための一助となるよう、さらに早期からキャリア形成支援

を教育課程内、課程外ともに行う必要がある。そのためには教学面とキャリアサポート課の連携を深め、教育課程内のインターンシップやキャリアサポート課が主催しているセミナーへの学生参加率をあげるため、学内における認知度を上げる必要がある。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

〔授業アンケート〕

教員に対し学生からの『授業アンケート』を実施している。アンケートは年度内に2回(前期1回、後期1回、卒業研究、学外実習を除く)全学的に実施し、教育内容や教育方法の改善と学生の学修効果の向上を図ることを目的としている。

平成25(2013)年度からはアンケート項目を見直し、以下の9項目の設問に対し学生が5段階評価を行った。

表2-6-1 授業アンケート設問内容

設問文（学生質問事項）
Q1 この授業を受けるにあたりシラバスを参考にした
Q2 この授業によく出席した
Q3 この授業に対する1週間あたりの勉強時間（授業時間除く）
Q4 シラバスに書かれている到達目標を達成できた
Q5 この授業によって、学問への興味・関心が引き起こされた
Q6 この授業によって、自分で調べ、考える姿勢が得られた
Q7 この授業を通じて知識を得たりスキルを伸ばすなど自らの成長を実感することができた
Q8 総合的に見てこの科目に満足できている
Q9 この授業の内容を理解できている

また、授業アンケートについては個人・科目別集計結果を教員に配布し、教員はその結果に対する意見及び改善方法などを記した『リフレクションペーパー(授業改善報告)』の作成・提出が義務づけられている。

表2-6-2 リフレクションペーパー設問内容

設問文（学生質問事項）
(1)シラバスに沿った授業運営、授業の目標とその達成度について
(2)アンケート結果について
(3)授業を行うに当たって工夫したことについて
(4)今後の改善について

〔国家資格取得〕

本学では国家資格取得状況を各学部の教育目的の達成指標のひとつとしている。平成24(2012)年度以降の国家資格取得状況は以下の通りである。

表2-6-3 国家資格取得状況（平成24年度から平成26年度の3年間）

資格名	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	56	39	69.6%	57	53	93.0%	70	70	100.0%
看護師	86	85	98.8%	93	90	96.8%	77	75	97.4%
保健師	73	73	100.0%	89	77	86.5%	73	73	100.0%
助産師	5	5	100.0%	5	5	100.0%	4	4	100.0%

〔就職状況〕

看護学部看護学科では、3期生が卒業したところであるが、平成24(2012)年度以降の就職（進路）状況は以下の通りである。

表2-6-4 就職状況（平成24年度から平成26年度の3年間）

学部	学科	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
		卒業 者数 (人)	就職 希望 者数	就職 者数	就職率 (%)	卒業 者数 (人)	就職 希望 者数	就職 者数	就職率 (%)	卒業 者数 (人)	就職 希望 者数	就職 者数	就職率 (%)
生活 科学部	食物栄養学科	62	42	40	95.2%	74	60	56	93.3%	88	71	70	98.6%
	児童学科	41	37	37	100.0%	38	35	33	94.3%	38	35	35	100.0%
生活科学部計		103	79	77	97.5%	112	95	89	93.7%	126	106	105	99.1%
看護学部	看護学科	86	86	86	100.0%	93	93	93	100.0%	77	76	76	100.0%
合 計		189	165	163	98.8%	205	188	182	96.8%	203	182	181	99.5%

その他、平成26(2014)年度において、卒後3年以内の卒業生に対する『就業状況に関するアンケート調査』を実施した。アンケート結果については集計中であり、就職支援を含む学生支援のあり方を客観的に評価した情報として、教育に関するさらなる改善に役立てたい。

以上のことから、教育目的の達成に向けた教育内容や教育方法の改善を図る体制は整備されている。

- 【エビデンス集（資料編）】資料 2-6-1 「平成 26 年度（前期・後期）授業アンケート集計結果」
資料 2-6-2 「平成 26 年度就職状況」

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

『授業アンケート』については、自己点検・評価委員会で集計結果報告を行い、今後の授業運営に必要な改善策及び具体策を検討している。集計結果はホームページで公表しており、教員や学生へフィードバックを行っている。

また、教員の相互研鑽のために『公開授業』を実施し、『公開授業アンケート』に基づき教員相互間で意見交換等を行い、授業の改善に役立てている。

- 【エビデンス集（資料編）】資料 2-6-3 「平成 26 年度（前期・後期）授業アンケート集計結果」
資料 2-6-4 （「平成 26 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」）
資料 2-6-5 （「平成 26 年度 FD 活動報告書(児童学科)」）
資料 2-6-6 （「平成 26 年度 FD 活動報告書(看護学科)」）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生による『授業アンケート』の実施や、教員による『リフレクションペーパー(授業改善報告)』の作成は行っているものの、教育力、授業方法の向上に寄与するための、全学的に問題点と解決方法を共有する体制が整備しきれていない。

今後、全学的な体制づくりの整備に加え、卒業生の就業状況に関するアンケートの定期的な実施、ディプロマ・ポリシーと国家資格取得状況との関連性の検証等を行うことで、教育目標達成度の検証の信頼性を高め、同時に学生にフィードバックし、教育の質保証を向上させることが重要である。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

・奨学金制度

平成 26 年度の奨学金の種類、給付状況は以下の通りである。

平成 26 年度奨学金制度別利用者数

奨学金の名称	奨学生数
学業成績優秀者奨学金	31 名
入学試験成績優秀者奨学金	3 名
看護学部特別奨学金	12 名
遠隔地学生支援奨学金	35 名
芳友会ファミリー奨学金（高校）	9 名
芳友会ファミリー奨学金（三親等）	12 名
特別奨学金	7 名
スポーツ推薦入試に関わる授業料免除	47 名

・健康管理室

健康管理室には専任職員の看護師が平日の午前 9 時から午後 5 時 50 分まで常駐し、怪我や急病等に対する応急処置を行うほか、体の悩みの相談に応じている。

・カウンセリング・ルーム

カウンセリング・ルームは毎週水曜日午前 10 時から午後 3 時、毎週木曜日午前 10 時から午後 3 時まで開室し、臨床心理士の資格を持つ非常勤スタッフが相談に応じている。プライバシーの保護を最優先しながら、学生とともに考え、解決の糸口を探す手伝いをしていく。

・防犯キャンパスネットワークへの参加

大阪府警と大学が連携して女子大学生に対する安全対策を推進するため、平成 25 年 9 月より防犯キャンパスネットワークに参加し、防犯啓発活動を行った。学生サポート課課員が講習を受講し、学生の被害相談窓口や防犯対策窓口を担当している。

・学長直行便の設置

学生等の思いをスピーディーに直接が学長へ届けることが可能となっている。

・大学生協の設立

学生の学修生活環境や、教職員の教育研究活動の充実に寄与している。

・後援会の設立に向けての準備

平成 27 年度に設立し、保護者を中心とした活動によって、学生生活のサポート並びに教育研究環境の発展に寄与する（予定）。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では毎年卒業式に際して、学生からアンケート調査を実施している。学生サービスに関する内容としては『各部署の窓口の対応についての満足度』の調査項目が該当する。『教務課』

『学生サポート課』『キャリアサポート課』『国際交流センター』『附属図書館』『入学センター』『大学事務室』『情報処理教育センター』のそれぞれについて満足度を調査し、調査結果は会議にて報告されている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学修面における学生の意見の把握に関しては学生による『授業アンケート』『担任制度』によって適切に行われている。しかしながら、学生生活全般に関する定期的なアンケートが行われていないため、学内ポータルサイトのアンケート機能を活用するなどして在学生の意見、要望を汲み上げる仕組みを改善する必要がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

各学科の教員数は『大学設置基準』及び各職業資格関連の指定基準を上回る教員を適切に配置している。

教養教育科目については、教養教育担当教員が各学部・学科に配属され全学科共通で担当している。

教員の年齢構成は、エビデンス集(データ編)【表2-15】の通りである。一部アンバランスな状態であり、将来を担う人材の積極的採用とあわせてバランスを補正していく。

【エビデンス集(データ編)】 表 F-6「全学の教員組織（学部等）」

表 2-15「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用及び承認にともなう資格審査等は『教員人事に関する規程』に基づいて適切に実施されている。各学科の教員構成、年齢バランスに配慮しながら『人事委員会』において教員の最終学歴と学位、研究業績、社会貢献等を審査して判定している。

教員評価、研修等については、点数化して評価を行うような体制にはないが、FD委員会の下で、教員の資質向上、学生支援の充実、研究の活性化等の観点から計画的にFDを実施している。学期ごとに学生の授業アンケートを実施し、集計結果について情報共有を図りながら授業改善に組織的に取り組むほか、各学部・学科においてはFD活動として公開授業を実施しており、全

学的FDとしても、学内外の講師による高等教育をテーマとした講演会等が開催されている。平成26(2014)年度は学内で『発達障害の理解と対応について』が開催され、教員の資質、能力向上の取り組みを計画、実施に移すことができた。

また、平成25(2013)年度においては、初の試みとなる、学長と就任して比較的時間もない教員との懇談を実施し、授業改善等に取り組むための情報交換を行った。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-8-1 「千里金蘭大学 教員人事に関する規程」
資料 2-8-2 「千里金蘭大学 人事委員会規程」
資料 2-8-3 （「平成 26 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」）
資料 2-8-4 （「平成 26 年度 FD 活動報告書(児童学科)」）
資料 2-8-5 （「平成 26 年度 FD 活動報告書(看護学科)」）

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成24年度教養教育カリキュラムの改定に伴い教養教育センター規程を改正した。構成員は本学の教養教育担当教員とし、構成員は各学部学科に所属している。その結果、各学部学科の要望・意見を教養教育の内容・方法に反映させる体制が整ったといえる。

また、教養教育と専門科目の連携の重要性から教養教育センター担当教員が平成25（2013）年度より教務委員会の構成員となり、初年次教育の課題について情報共有を図り内容改善に取り組む体制を構築した。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 2-8-6 「千里金蘭大学 教養教育センター規程」
資料 2-8-7 「千里金蘭大学 教務委員会規程」

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員構成の適正化を含め、教育の改善・向上に向け全学的に取り組んでいく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎、設備、実習施設等の教育環境は、それぞれに設定された基準を十分満たすとともに、適切に整備されている。

〔校地、校舎〕

校地・校舎の面積は、学生1人あたりの校地面積は58.86㎡であることから、大学設置基準を

上回っている。教員の研究室として、専任教員には個人あるいは共同研究室があり、教員1人あたりの平均面積は29.8㎡であり、教員と学生のコミュニケーションが図れる環境が提供されている。

〔設備、施設の整備〕

教育環境について、平成26(2014)年度は以下の整備等を実施した。

- ・ 体育館(6号館)北側運動場の非構造物の耐震工事並びに床面工事

平成 26 年度私立学校施設整備費補助金を活用して、体育館(6号館)北側運動場の天井撤去を行うとともに、照明器具及び、防火施設の更新工事を行い、併せて老朽化していた床面について、研磨の上再塗装を行うリニューアル工事を実施し、安全で快適な教育環境の整備を行った。

- ・ 大学食堂の整備

9月に食堂委託業者を変更し、それを機会に厨房機器の更新を行うとともに、給食方法の変更(複数定食方式からアラカルト方式)に合わせて食堂の環境整備(コンディメントバーの整備など)を行った。

- ・ アスベスト対策について

文部科学省より石綿障害予防規則の改正により、これまでの吹き付けアスベスト等に加え、新たに「石綿を含有する張り付けられた保温材、耐火被覆材、断熱材」が規制対象となったことから、それらの使用状況について調査依頼があり、結果、3本の煙突において、煙突用断熱材の損傷、劣化等があるため石綿の粉じんの飛散による、ばく露のおそれがあることが判明した。来年度において内2本の煙突について封じ込めの工事を行うべく予算措置を講じ、使用中の1本の煙突については、本年度中に除去若しくは封じ込めの上、煙突の新設など方法を検討することとした。

〔図書館〕

図書館は約20万冊の蔵書、約130種類の雑誌を所蔵している。短大時代から集積されていた幅広い分野の蔵書に加え、近年は食物栄養・児童・看護の3学科に対応した資料を中心に収集を行い、有効的な資料の活用促進に努めている。

閲覧室内には教員推薦図書・国家試験対策図書・資格就職関連図書・学生リクエスト図書・教科書コーナーを別置して利用に供している。

年度初めには新入生向けの利用ガイダンス、3・4回生には文献検索ガイダンスを行い、利用教育の一環としている。文献検索データベースは図書館ホームページのリンク集より学内利用が可能である。

平成26年1月より要望が多かった土曜日開館を開始するなど、学生の学修意欲に応えるためのサービス拡充に努めている。学生からのレファレンス事例は積極的に登録を行い、カウンターサービスの向上を目指している。

また同年3月より館内に「ラーニングcommons」を開設、デスクトップ型PC12台・ノートPC10台・タブレット端末10台・プロジェクター・ホワイトボード・電子黒板・可動式座席などを導入し、学生の自主的な学修活動の支援を行っている。

【エビデンス集(資料編)】 資料2-9-1「平成26年度事業報告書」

【エビデンス集(データ編)】 表2-18「校地、校舎等の面積」

表 2-19 「教員研究室の概要」

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業の多くは学年単位で実施しているが、初年次教育科目を含む複数の科目においては、教育効果を高めるため20～30人を単位として演習等を実施している。

また、各学部・学科の専門領域の基礎となる専門科目である実習は、授業科目によっては2クラスに科目分割し、複数の教員が担当するなど、きめ細かい指導体制が整っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

老朽化にともなう本学 4 号館、5 号館の耐震工事及び 7 号館の実験室の移転について継続して検討することとする。

また、現在使用中の煙突について、アスベスト対策を検討する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人金蘭会学園(以下「本学園」)は、『寄附行為』第3条において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と掲げ、関係法規の趣旨に従った誠実な運営を行う姿勢を明確にしている。

大学ホームページにおいて、自らの責任で自己点検・評価を行い、その活動を通じて現状を的確に把握し、理念や目的、教育目標等とも照らし合わせて、改善すべき点や解決すべき点を確認したうえで改善・改革計画を立てることを表明しており、自律的な大学運営に努めることを内外に表示している。

誠実性と規律を維持する体制として、理事会を毎月1回定例的に開催するとともに、諮問事項について意見を述べ、役員に意見具申を行うことができる評議員会を年2回定例的に開催している。また、常勤監事を置き、法人の業務あるいは財産の状況等について、法令や学園・大学の諸規程に沿った履行であることを常に監査を受けながら運営を行っている。

【エビデンス集（資料編）】	資料 3-1-1	学校法人金蘭会学園「寄附行為」
	資料 3-1-2	ホームページ「自己点検・評価」
	資料 3-1-3	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」
	資料 3-1-4	学校法人金蘭会学園「評議員会議事録」

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園では、理事会、評議員会、監事がそれぞれの役割を自覚して、経営の健全化と安定化、そして使命・目的の実現を可能とする大学運営を行うべく継続的な努力を行っている。

【エビデンス集（資料編）】	資料 3-1-5	学校法人金蘭会学園「寄附行為」
	資料 3-1-6	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」
	資料 3-1-7	学校法人金蘭会学園「評議員会議事録」

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連す

る法令の遵守

大学学則、諸規程、内規等を、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法規に則って作成している。教職員はそれらをイントラネット上でいつでも確認することができ、一人一人が法令及び規程の遵守を意識した運営、業務遂行を行うように意識付けを行っている。また、カリキュラムの編成や教員の配置、施設・設備の整備等においても、関係法規で定める基準を満たすように、それらの改正が行われた際には迅速な対応を行っている。さらに、各法令が定める届出事項、報告事項等についても、正確に遅滞なく行うことに努めており、法令を遵守した大学運営を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-8 「千里金蘭大学 学則」
資料 3-1-9 学内掲示板「規程集」
資料 3-1-10 ホームページ「設置認可申請書等」

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、冷暖房温度の設定による消費電力の低減など、身近な取り組みを進めている。また、平成22年度より学内を全面禁煙とし、受動喫煙による健康被害を防止するための環境整備に取り組んでいる。

人権への配慮については、平成25年度に『ハラスメント防止等に関する規程』を新たに制定し、適用対象をセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントの防止へと拡大して、人権への配慮に努めている。

安全への配慮については、24時間警備体制をはじめとする学生及び教職員等を対象とした人的な危機管理と、耐震補強工事や各種施設改修による建物及び機器備品に関する物的な危機管理の両面において、必要な体制を敷いている。以上のことから、環境保全、人権、安全への配慮は適切に行われている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-11 「千里金蘭大学 ハラスメント防止等に関する規程」
資料 3-1-12 「千里金蘭大学 ハラスメント防止に関するガイドライン」
資料 3-1-13 「千里金蘭大学 防火管理規程」

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、学校教育法施行規則に定められた内容を大学のホームページで公表し、学内外から必要な情報を閲覧できるように公開している。

財務情報も同様に、各計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）および監査報告書、財産目録、事業報告書などを本学園のホームページで公表している。特に財務については、解説、グラフ等を多用した別資料も作成、公開しており、分かりやすさにも配慮している。なお、希望者に対してはそれらの各計算書類等を法人事務局で直接閲覧に供している。

その他、大学設置基準や中央教育審議会の答申も踏まえ、自己評価報告書や事業報告書などについても、ホームページ上での積極的な公開を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-1-14 「財務書類等の閲覧及び公開に関する規程」
資料 3-1-15 ホームページ「教育情報の公表」
資料 3-1-16 学校法人金蘭会学園ホームページ「情報公開」

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

法令に則った学校運営がなされており、経営の規律および誠実性は保たれているものと考えられる。ただし、今後の経営基盤の強化および施設設備の安全性の確保の観点から、老朽化した建物(4号館・5号館・7号館)の耐震補強工事、あるいは新棟建築の可能性も含めた早急な検証が必要である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会、評議員会および常勤監事を置き、『寄附行為』でそれぞれの役割を明確にして、意思決定の体制を整えている。また、理事は現員11名で、常勤5名、非常勤6名となっている。常勤のうち2名を大学所属理事で構成しており、大学の最新動向の報告を行うとともに、それに基づく協議を臨機応変に行って、意思決定の参考にしている。また、大学協議会での審議事項のうち学園としての意思決定が必要なものについては、理事会審議事項として迅速に決議を行っている。（理事数は平成26年5月1日現在）

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-2-1 学校法人金蘭会学園「寄附行為」
資料 3-2-2 「学校法人実態調査表（平成 26 年度）」抜粋
資料 3-2-3 学校法人金蘭会学園「理事会議事録」

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的の達成のためには、教学組織・経営組織間の十分な協議と、それによる方向性の一致とビジョンの共有が不可欠であるが、その点において現在のところ不十分である点が見られる。そのため、両者がそれぞれの見地から協議を尽くせる体制や仕組みを構築することについて、早急に検討する必要がある。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では次のような組織を置き、それぞれの権限と責任を明確にしている。

〔大学協議会〕

教育研究に関わる全ての事項の最終的な意思決定をおこなう組織であり、学長が議長となり、月に一度、各種重要事項を審議のうえ議決する。

〔企画・調整委員会〕

学長のもと本学の教育・研究および運営に関する事項を検討し、これを大学協議会に報告または提議する。

〔学部教授会〕

学部の教育研究事項について審議し、議決する。当該学部長が議長となり、概ね月1回開催される。

〔学科会議〕

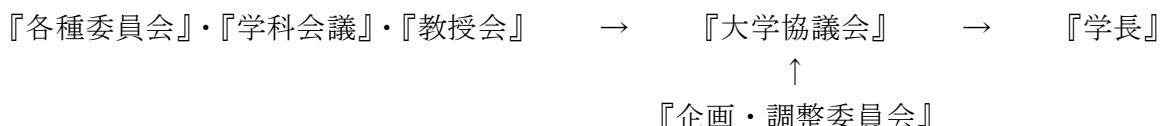
各学科の教育研究事項の審議を行うとともに企画立案の機能を持つ。

〔各種委員会・センター〕

学内の各組織が関わる横断的な事項について審議する。学内の意思決定体制の強化のため、組織構成は適宜見直しを行っている。

なお、本学の意思決定は概ね次のようなプロセスを経て行われる。

《ボトムアップによるプロセス》



- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-3-1 「千里金蘭大学 企画・調整委員会規程」
資料 3-3-2 「千里金蘭大学 大学協議会規程」
資料 3-3-3 「千里金蘭大学 教授会規程」
資料 3-3-4 「平成 26 年度各種委員会等」

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。具体的には、大学協議会、企画・調整委員会、人事委員会、入試委員会など大学運営の方針を決定する委員会等の議長を学長が務めることとなっており、さらに、副学長、付属図書館長、情報処理教育センター長、生涯学習センター長、国際交流センター長、教養教育センター長、地域共創センター長及び教職支援センター長の選任を学長が行う。そして、これらの役職者は大学協議会の構成員であることから、学長を補佐する役割を担い、大学としての意思決定の際に学長の意向が十分に反映できる体制が整

っている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学校教育法第92条第4項、第93条の改正に伴い、内部規則の見直しを図り、平成27年度から改訂することとしている。また、機動的な組織運営によって社会環境の変化やスピードに合わせた意思決定が行えるよう、その機能を改善・向上させるよう取り組んでいく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園の経営面における意思決定機関である理事会に対し、大学には教育研究に関わり全学的な見地から意思決定をおこなう組織として大学協議会を置いている。大学協議会は大学の組織全般に関わる重要事項の協議を行い、業務・事務の連絡調整を図る機能を持つとともに、学園の経営に関わる問題についての提案を行う機関でもある。構成員は学長、副学長、学部長、学科長、図書館長、生涯学習センター長、地域共創センター長、教養教育センター長、事務局長で、必要に応じて他の教職員を出席させることもできる。

意思決定に際して、学則の改廃や予算審議等、大学運営の根幹にかかわる事案については、まず大学協議会で検討を行い、その上で理事会に上申している。事前に事案を検討することで整合性のとれた事案となり、理事会での審議によって円滑な意思決定を行っている。

また、その体制を支える事務組織においては、主任以上の職員を対象として事務職員SD連絡会議を月1回開催し、大学事務局と各部門、また法人や教学との意思疎通、意思統一を図っている。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 3-4-1 「千里金蘭大学 大学協議会規程」
 - 資料 3-4-2 学校法人金蘭会学園「理事会議事録」
 - 資料 3-4-3 「事務職員 SD 連絡会議 議事録」

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学園全体の経営と管理運営に関する業務を担う法人事務局と、大学の組織と教学体制を支える大学事務局を置いており、それぞれの見地から意見を出し合って、相互にチェックを行うこ

とで、全体的なガバナンスを保っている。

また、大学の意思決定機関である大学協議会の構成員から、学長及び副学長を理事会の構成員としても選任しており、学園の協議の上に大学の意向を十分反映できる状況にある。

経営と教学の相互牽制体制、ならびに大学協議会・理事会・評議員会の三者による経営体制により、ガバナンスの機能性を保持している。その上で、『寄附行為』第10条において監事の職務を、『監事監査規程』において監査の内容を規定し、それに基づく監事による理事会・評議員会の審議・決議、その後の業務遂行、あるいは財産の状況等に関する監査によって、ガバナンスの実効性を高めている。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 3-4-4 学校法人金蘭会学園「理事会議事録」
 - 資料 3-4-5 学校法人金蘭会学園「評議員会議事録」
 - 資料 3-4-6 学校法人金蘭会学園「寄附行為」
 - 資料 3-4-7 学校法人金蘭会学園「監事監査規程」

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

大学では、主として各種委員会、学科会議、教授会、大学協議会という段階を経るボトムアップ形式での意思決定が行われ、教学に直接携わる教職員の意見が的確に反映されている。一方、大学全体の案件等については、学長主宰の企画・調整委員会にて企画立案をおこない、大学協議会へ提案される。このように大学ではボトムアップと、学長のリーダーシップとでバランスのとれた決定がなされている。

理事会では、経営の方向性、法令や文部科学省をはじめとする監督省庁に対して学園として求められる対応等について、理事長が理事会をまとめて審議を行い、評議員会による諮問、監事による監査を経て決議を行っており、トップダウンでの運営方針を示している。同時に、大学協議会での決定事項のうち理事会での審議が必要とされるものなどの決議も行っており、現場の声を経営に反映するボトムアップの形式も取り入れている。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 3-4-8 学校法人金蘭会学園「理事会議事録」
 - 資料 3-4-9 千里金蘭大学「大学協議会議事録」
 - 資料 3-4-10 千里金蘭大学「自己点検・評価委員会議事録」
 - 資料 3-4-11 千里金蘭大学「FD 委員会議事録」

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学園および大学の意思決定、合意形成にかかるガバナンスは、制度的には整備されている。しかし、人的交流や相互理解の不足から、円滑なコミュニケーションが取りきれていないケースも見られる。機能的かつ効率的な学園運営の実現を図るためには、さらなる情報の収集と共有、セクショナリズムの排除に向けた努力が求められるため、教職員の意見を積極的に集め、より質の高い教育体制と運営体制の構築を図るものとする。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務管理体制については『組織規程』において、構成及び職制、職務、分掌を規定している。理事会と大学協議会の両軸が運営の中心となることから、まずそれぞれを支える法人事務局と大学事務局を置き、法人事務局長による総括と調整のもと、大学事務局長が大学事務局と事務組織を統括する。その中に、教務・学生サポート（学生生活・就職）・入試広報・情報処理・地域交流（生涯学習・国際交流）・管財など、大学運営における日々の業務を担う部署やセンターを設置し、各部署あるいはセンターにはセンター長、次長、課長、係長、主任を置いて、大学事務局長の指揮監督のもと、教学組織とも連携協力しながら、それぞれの所掌事務を処理している。

また、教員の持ちコマ数を全学的に統一し、教員授業担当カウントや授業担当責任時間の明確化をおこなった。

【エビデンス集（資料編）】 資料 3-5-1 学校法人金蘭会学園「組織規程」

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人事務局に、学校法人としての活動を掌る総務、経理・財務、人事等の管理部門を置き、大学事務局には、教学に関する各課、センター等を置いて、それぞれ独立して業務を執行している。各管理部門の業務執行に際しては、各種法令のみならず、学内規程を遵守して取り扱い、特にその中で重要な事項については、起案書によって各管理部門の責任者や大学事務局長及び法人事務局長、学長、理事長の決裁を求めることとしている。このように、組織全体として業務執行の適正性を担保する仕組みが構築されている。これに従い、法人と大学の機能性を生かした運営体制となっている。

職員の配置と異動、昇格等については、個人の適性や能力、人員の過不足などを勘案しながら実施し、事務職員の能力開発、労働意欲向上、部門の活性化・効率化・質向上等につながるように随時見直しを行っている。また、平成25年度からは、主任以上の職員を対象とした事務職員SD連絡会議を定期的に月1回開催しており、対象者には原則として出席を義務付け、また、積極的な発言を求めることで、主体性の醸成と個人の能力の向上を図りつつ、大学事務局と法人、教学部門の情報共有の促進を行っている。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 3-5-2 学校法人金蘭会学園「経理規程」
 - 資料 3-5-3 学校法人金蘭会学園「固定資産管理規程」
 - 資料 3-5-4 学校法人金蘭会学園「公印取扱規程」
 - 資料 3-5-5 学校法人金蘭会学園「文書取扱規程」
 - 資料 3-5-6 学校法人金蘭会学園「決裁規程」
 - 資料 3-5-7 千里金蘭大学「組織図」
 - 資料 3-5-8 「事務職員 SD 連絡会議 議事録」

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規に採用した教職員に対しては、まず学内の教育システムや情報システム等について、担当部門より説明を行う。また、職員に対しては、主にOJTによって、大学運営と担当業務遂行のために習得しておくべき事項や業務の内容について指導を行っている。

職員の資質及び能力向上のための実務分野の知識習得の機会として、日本私立学校振興・共済事業団や日本私立大学協会、日本学生支援機構などが実施する研修、セミナー等を積極的に活用している。

その他、FD講演会として、学内外の講師による教育等に関する講演会を開催しており、平成26年度は「発達障害について」をテーマとした講演会を実施、教員のみならず職員もこれに参加することで、大学職員としての意識の向上や情報収集に役立てることができた。

- 【エビデンス集（資料編）】
- 資料 3-5-9 「事務職員 SD 連絡会議 議事録」
 - 資料 3-5-10 「研修参加報告書」
 - 資料 3-5-11 「FD 講演会要項」

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成26年度は、退職者の補充とジョブローテーションの一環としての人事異動によって、組織体制の整備を行った。しかし、限られた人数の中でより発展的な業務を行うためには、異動だけではなく、人事制度や業務執行体制についても組織の機能性から検証を行い、中長期的な在り方を検討する必要がある。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、平成20年に文部科学省高等教育局より、経営改善計画を策定すべきであるとの指

導を受け、それに対して同年5月に『経営改善五カ年計画』の策定を行い、実行してきた。その結果、帰属収支差額は減価償却費の負担が大きいため未だマイナスではあるものの、経営上の指針となる教育研究活動のキャッシュフローについては平成23年度より継続してプラスとすることができた。[表3-6-1]

これを踏まえて、今後もさらに安定的な財務体質を構築すべく、一層の発展を企図した『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5カ年)』を平成25年度に新たに策定して、中長期的視点に基づいた財務運営に取り組んでいる。具体的施策としては、毎年度の予算について事業計画に基づくことを徹底し、各学科やセンター、各部署がそれぞれの計画に基づいて予算概算要求を作成する。それを経理・財務部で集約のうえ、各部門との協議、調整を行った後、予算委員会での審議を経て、大学協議会及び理事会における承認をもって予算配分を行うこととしており、適切な予算管理を徹底している。また、平成25年度より実施している学校別採算管理制度のもと、学園内各校が責任を持った学校運営、財務運営を行う体制を強化している。

なお、文部科学省高等教育局からの指摘事項については、学校法人運営調査委員会において審議がなされた結果、平成26年2月付で本学園に対する指導事項はなくなったとの報告を受けることができた。

表3-6-1 「財務状況の推移」(「平成26年度事業報告書」より)

[百万円]

	H 2 0 年	度 2 1 年	度 2 2 年	度 2 3 年	度 2 4 年	度 2 5 年	度 2 6 年
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
帰属収入	1,986	2,056	2,374	2,476	2,440	2,371	2,263
(内学納金)	1,364	1,458	1,636	1,695	1,625	1,632	1,573
消費支出	2,360	2,379	2,704	2,512	2,540	2,549	2,550
(内人件費)	1,283	1,362	1,663	1,395	1,420	1,479	1,492
帰属収支差額	△ 374	△ 323	△ 330	△ 36	△ 100	△ 178	△ 287
減価償却額	387	368	370	375	348	368	370
教育研究活動 キャッシュ	△ 19	14	△ 2	173	91	166	89

【エビデンス集(資料編)】 資料 3-6-1 「平成 26 年度事業報告書」

資料 3-6-2 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度(5カ年)」

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立のためには、収入面において、定員を充足できていない児童学科の学生募集の強化のための特別予算を平成25年度及び26年度に配分するなどの対応を行った。

また、平成26年3月には「児童学科の定員充足を考える会」を開催し、所属する学科や教員・職員の別を問わず多数の出席者が自由な議論を行い、全学的な問題としての意識を共有するとともに、積極的な改善策について検討を行った。

さらに、支出面においても、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度(5

ヵ年』に基づき、教職員の処遇を維持、向上できる体制の構築を前提としつつ、同時にゼロベースでの経費支出の見直しと、支出の削減に積極的に取り組んでいる。

なお、平成25年度からは特に補助金獲得に向けた取り組みも強化しており、私立大学改革総合支援事業に選定、私立大学等教育研究活性化設備整備事業にも採択されたことで、これらの新たな補助金によって教育・研究の質の向上を図るとともに、財政基盤の健全化を前進させることができた。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-6-3 「児童学科の定員充足を考える会 議事録」
資料 3-6-4 「学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）」

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備の老朽化が進んでいることから、教育研究活動のキャッシュフローのプラス水準をさらに引き上げ、施設設備整備にかかる資金を捻出できる財務体質へ変革することが求められる。

学生募集の強化と定員充足については、平成27年度より、児童学科の入学定員を80名から70名、看護学科の入学定員を80名から90名へと変更し、入学者数の増加を図った。そのうえで、平成28年度からは、児童学科の名称を「児童教育学科」へと変更すべく平成27年度内に文部科学省に対して届出を行う予定である。これが実現すれば、本学の教育内容を対外的にアピールできる大きな材料とすることが期待でき、定員充足に向けた一つの契機となるものと考えている。

3-7 会計

《3-7 の視点》

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

法人事務局経理・財務部及び大学事務局経理課のそれぞれにおいて、『学校法人会計基準』や本学園『経理規程』などの関係法令・規程に基づき、適切な会計処理が行われている。予算の執行は原則として『予算執行申請書』に基づいて行うが、起案された『予算執行申請書』に対しては、その内容について各部門の責任者や経理・財務部長、さらに支出が10万円を超える場合には理事長の決裁を要することとしており、支出内容の適法性及び妥当性を担保している。また、会計処理業務はシステム化しており、毎月、月次資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を作成している。

なお、決算処理においては法人事務局経理・財務部が中心となって、学園内各校の決算書類

を統合して、学園全体としての年度末計算書類を作成している。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-7-1 学校法人金蘭会学園「経理規程」
資料 3-7-2 学校法人金蘭会学園「予算執行申請書」

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

『寄附行為』第10条で監事の選任及びその職務について、同第32条で監査報告について規定し、さらに『監事監査規程』及び『監事への報告に関する細則』を置いて、監査に対する体制を整えている。特に、平成22年度からは常勤監事を置いて理事会及び評議員会にも出席するなど、会計監査だけでなく学校法人の業務執行状況全般に渡って監査を行っている。

なお、会計監査については『寄附行為』に基づいて、『私立学校振興助成法』第14条第3項の求める監査法人による会計監査、『私立学校法』第37条第3項に定められる監事による監査とも厳正に実施し、監査報告書を毎年度『計算書類（決算）』に添付している。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 3-7-3 学校法人金蘭会学園「寄附行為」
資料 3-7-4 学校法人金蘭会学園「監事監査規程」
資料 3-7-5 学校法人金蘭会学園「監事への報告に関する細則」

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

現在の会計処理体制及び監査体制を維持して、適正かつ厳正な会計処理を継続するとともに、平成27年度の学校法人会計基準の改正に向けて、遺漏のないよう適切に対処していく。また、新たな給与システム・会計システム等の導入を検討し、より正確かつ迅速で、効率的な会計処理の実現を図ることとする。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

学則第 2 条第 1 項『本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う』に基づき、『自己点検・評価委員会規程』を制定した。本委員会を中心に本学の教育及び研究活動に携わる各部門と連携しながら、学長主導による体制の明確化および強化を図ることで、全学的な自己点検 PDCA サイクルを確立している。

【エビデンス集（資料編）】 資料 4-1-1 「千里金蘭大学学則」

資料 4-1-2 「千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程」

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学は、平成23（2011）年3月に公益財団法人日本高等教育評価機構による『大学機関別認証評価』を受審し、『大学評価基準を満たしている』との認定を受けた。但し、『自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成27(2015)年7月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること』との条件が付された。

平成24(2012)年以降は、自己点検・評価委員会を中心に本学の教育及び研究活動に携わる各部門による自己点検・評価を毎年実施している。また、平成26(2014)年2月より『自己点検・評価室に関する規程』を制定したことで、本評価室を通してより円滑な自己点検評価の運営や機関相互の調整等をおこなうことが可能となっている。

このように、毎年実効性のある具体的評価を行い、組織的な取り組みを実施することで、教育活動の改善や向上につながっている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 4-1-3 「平成 24(2012)年度自己評価報告書」

資料 4-1-4 「平成 25(2013)年度自己評価報告書」

資料 4-1-5 「自己点検・評価室に関する規程」

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

大学組織の新たな設置や改組・改編がおこなわれた平成24(2012)年以降については、自己点検・評価を毎年おこなうことで、PDCAサイクルを円滑に機能させることが可能となり、周期等の適切性は確保されているといえる。

【エビデンス集（資料編）】 資料 4-1-6 「平成 24(2012)年度自己評価報告書」
資料 4-1-7 「平成 25(2013)年度自己評価報告書」

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 24(2012)年度以降は、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目を参考にすることで、より公正かつ的確な自己点検・評価を行っている。また、学内各機関及び事務局各部署からの調査やデータに基づくエビデンスを重視した自己点検・評価報告書を毎年作成し、透明性の高い自己点検・評価に取り組んでいる。

【エビデンス集（資料編）】 資料 4-2-1 「平成 24(2012)年度自己評価報告書」
資料 4-2-2 「平成 25(2013)年度自己評価報告書」
資料 4-2-3（ホームページ「教育情報の公表」）

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

平成26(2014)年7月からは、『IR推進室規程』を制定し、『授業アンケート』や『卒業生学校生活アンケート』等を通じた学生や教務関係者からの意見、また財務に関する経年の情報、その他各部署から収集された様々なデータをIR推進室において分析しデータベース化している。これらは、企画・調整委員会にて提案、自己点検評価委員会で活用することにより、大学の教育研究上および管理運営に役立っている。

【エビデンス集（資料編）】 資料 4-2-4 「IR（Institutional Research）推進室規程」

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

IR推進室からの情報を生かした自己点検・評価等の関連事項は、各種委員会の場においてフィードバックすることで、各学部学科及び各部署それぞれが課題等含めた現状把握をおこなう

ことが出来ている。また、冊子配付による学内共有を再度おこない、学外に対しては冊子配布およびホームページにて公表している。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-2-5 「平成 24(2012)年度自己評価報告書」
資料 4-2-6 「平成 25(2013)年度自己評価報告書」
資料 4-2-7（ホームページ「教育情報の公表」）

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

平成26(2014)年度より、『学校法人金蘭会学園 経営改善計画 平成25年度～29年度（5ヵ年）』と有機的に結び付けながら、PDCAサイクルを取り入れた仕組みを構築した。

具体的には『経営改善計画』に基づき、各種委員会や関係部署において当該年度に達成すべき計画内容を毎年『事業計画書』に挙げることにしている。教職員はこれの達成に尽力し、結果を『事業報告書』等で検証のうえ、新たな『事業計画』や教育課程等の策定、見直しをおこなっている。

また、自己点検・評価委員会では、本学の現状と課題の検証を行ったうえで、課題等がどのように改善されたかを『自己評価報告書』にまとめ、自己点検・評価を改革・改善につなげる仕組みに努めている。

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 4-3-1 学校法人金蘭会学園 経営改善計画
平成 25 年度～29 年度（5 ヵ年）
資料 4-3-1 「平成 26 年度事業計画書」
資料 4-3-2 「平成 26 年度事業報告書」

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学協議会、教授会、学科会議、大学事務職員連絡会議等の場においても、『自己点検報告書』の結果を受け、具体的な討議意見交換等による認識の共有を図っていく。

また、教職員個人レベルでも、『事業計画』をベースに各人が目標を設定、目標達成に向け教育、研究、管理運営等にあたる。1年後、目標の達成度や教育、研究等の実績等を参考に自己評価を行い、次年度の新たな目標を設定する。

以上の通り、組織レベル、個人レベルにおいて自己点検・評価結果を活用したPDCAサイクルを実施することにより、更なる組織の活性化を図ることとする。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準A. 地域貢献

A-1 大学施設の開放、公開講座など大学資源の社会への提供

《A-1の視点》

A-1-① 大学施設、公開講座など大学資源の社会への開放

A-1-② 大学の教育研究上における地域貢献

A-1-③ 大学と地域との協力関係

(1) A-1の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設、公開講座など大学資源の社会への開放

本学では、地域社会に密着した高等教育機関としての役割を果たすため、平成25(2013)年度は以下のような活動を実施した。

1) 大学施設の開放

大学の施設・設備について、可能な限り地元の方々に利用していただくとの趣旨から本学施設の一部無料を含む貸し出し等を実施しており、平成26(2014)年度は北摂高校吹奏楽演奏会や府立PTA協議会、その他50以上のイベント開催に伴い佐藤記念講堂の無料貸し出しを行った。

2) 公開講座の開催

(ア) 生涯学習センターによる『公開講座』の開催

地域の方々の学びの要望に応えるべく、吹田市、吹田市教育委員会及び箕面市、箕面市教育委員会の後援のもと、例年前期・後期に原則として約10回の連続した公開講座を開講している。

平成26(2014)年度は前期に25講座 377名、後期に31講座 398名、延べ775名の受講者があった。

(イ) 生涯学習吹田市民大学ー千里金蘭大学キャンパス講座ーの開催

『生涯学習吹田市民大学』は、学びを通じて様々な生涯学習活動の契機となり、人生をより豊かにするための教養を深める『学びの場』として、平成19(2007)年11月に開設された。

吹田市内には本学を含む5つの大学などの高等教育機関(千里金蘭大学・大阪大学・関西大学・大阪学院大学・国立民族学博物館)があり、その特長を活かして各機関が有する人的資源の『地(知)産地(知)消』を目指している。

また、5大学の生涯学習情報をインターネットサイト『吹田市5大学・研究機関生涯学習ナビ』(<http://www.suita5u.com/>)として立ち上げ、市民に情報公開をしている。

平成26(2014)年度は本学内で5回にわたり講座を実施し、近隣を含む吹田市在住の方を中心に延べ444名の出席があった。

- (ウ) 助産師の行う援助のなかでも重要とされる母乳育児への支援と、近年出産施設で広まりつつあるフリースタイル出産について、第一線でご活躍されている講師をお招きし、平成26(2014)年度は下記の臨床助産学セミナーを開催した。本学学生以外にも、実習施設やその他、テーマに関心のある助産師を広く対象とした。

内容1：『フリースタイル出産の理論と実際』 岩田塔子先生（めぐみ助産院院長）

実施日時：平成26(2014)年8月5日

内容2：『IBCLCによる母乳育児支援』 渡辺和香先生（助産院ぽっかぽか院長）

実施日時：平成26(2014)年8月27日

場所：母性看護学・助産学実習室、2407教室

- 【エビデンス集（資料編）】 資料 A-1-1 「平成26年度 千里金蘭大学公開講座一覧」
資料 A-1-2 「平成26年度生涯学習吹田市民大学 千里金蘭大学
キャンパス講座」

A-1-② 大学の教育研究上における地域貢献

本学の教育研究上における地域貢献として、平成25(2013)年度は以下のような取り組みを実施した。

- 1) 生活科学部食物栄養学科学生ボランティアによる児童対象イベントへの参加
大阪ガス(株)北東部リビング営業部コミュニティ室企画により、吹田市、茨木市の福祉協議会後援のもと、児童を対象とした複数のイベントが開催され、食物栄養学科八木千鶴講師の呼びかけにより学生ボランティアが参加した。
 - (ア) 内容：児童福祉施設の子どもたちを対象とした『愛情ごはんづくり』こどもクッキング
実施日時：平成26(2014)年5月17日
参加学生数：3名
 - (イ) 内容：小学生（年長）を対象とした「こどもクッキングおむすび弁当づくり」
実施日時：平成27(2015)年3月26日
参加学生数：4名
 - (ウ) 大阪府主催の食育イベント「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」
大阪府下のスーパーマーケットで開催された食育イベントに、幸林友男教授の呼びかけにより、学生6名が参加した。学生は、野菜の必要量を量る実演やゲームなどを通して、子供たちに野菜や朝食の大切さを伝えた。
実施日時：平成26(2014)年8月19日
 - (エ) 国立循環器病研究センター主催の『かるしお』調理講習会
国立循環器病研究センターの外来患者と家族を対象とした『かるしお』調理講習会が本学の調理実習室で開催され、八木千鶴講師、徳永みな子助手とともに学生6名が調理補助として参加した。
実施日時：平成26(2014)年11月8日
 - (オ) 豊中市食育スタディーデー『みんなで収穫祭』
豊中市「緑と食品のリサイクルプラザ」で開催された小学生を対象とした食育イベ

ントに、福田典子助教とともに学生 11 名が参加した。学生は、農作物の収穫や調理をする小学生を補助した。

実施日時：平成 26(2014)年 11 月 15 日

(カ) 大阪府の食育講習会での講義

大阪府立長野高等学校と富田林保健所が共催した食育講習会で、高校生63名を対象に、保井智香子講師が講義「スポーツパフォーマンスの向上と食事」を実施した。

実施日時：平成26(2014)年10月21日

(キ) 大阪府立池田高等学校への模擬授業

大阪府立池田高等学校から本学へ見学会で訪れた1年生女子7名、引率教員1名に対して、土居純子准教授が模擬授業を実施した。「大学とは、栄養学とは、高校時代にどんな勉強が必要か」などの内容で、キャリア形成教育の一端を担った。

実施日時：平成 26(2014)年 11 月 6 日

(ク) 大阪府立刀根山高等学校への模擬授業

大阪府立刀根山高等学校2年生17名に対して、福田典子助教が「スポーツと栄養」をテーマとした出前授業を実施した。

実施日時：平成26(2014)年11月13日

2) 生活科学部児童学科における地域の子育て支援活動

(ア) 『金蘭おやこクラブ』

平成19(2007)年度より、地域の子育て支援活動を目的に、本学『子ども支援協働支援室』が就学前の子どもと保護者を対象に『金蘭おやこクラブ』を実施している。これは、支援室内のプレイルームにおいて、絵本の読み聞かせ、手遊び、人形劇、パネルシアター、わらべうた、親子体操、リズム遊びなど、親子でいろいろな楽しい遊びを体験するもので、毎年1月に募集を行い、登録24組～30組（水曜クラブ、金曜クラブ）を対象に、各曜日前期、後期それぞれ12回実施している。活動には児童学科教員、専門スタッフ(保育士)と児童学科1年生の学生が、『児童学基礎演習』科目において隔週で参加している。平成26(2014)年度は、前期、後期計24回の活動を実施し、毎回のアンケートをもとに、運営方法や学生への教育効果の検討を行った。

(イ) 『ぽっぽクラブ』

平成 20(2008)年度より、『金蘭おやこクラブ』を終了した就園前までの子どもと保護者を対象に、本学『子ども支援協働支援室』にて『ぽっぽクラブ』を実施している。平成 26 (2014)年度は、『金蘭おやこクラブ』実施期間中の木曜日に、前期 12 回、後期 12 回実施した。児童学科 2 年生以上の学生が「児童学応用演習」等ゼミ単位で参加し、運営に関わることで学習効果を持たせている。

(ウ) ゼミ単位やボランティアによる児童対象イベントへの参加

①内容：すいた環境教育フェア～次世代につなごう 環境の絆～

「廃油を使ったキャンドル作り」のコーナーを運営し、参加児童、市民に下水環境についての意識を啓発した。

実施日時：平成 27 年 1 月 31 日（土）

参加学生：9 名

- ②内容：子どもの広場（夏） 「しあわせの黄色いうちわ」
コラージュでオリジナルうちわを制作しよう
地域の乳幼児から大人を対象に、コラージュなどでうちわ面を飾りうちわ制作を通して交流を深めた

実施日時：平成 26 年 7 月 21 日～8 月 2 日

参加者：約 200 名

- ③内容：子どもの広場（春） 「キッズシティーすいた」
こどもたちが「キッズシティー すいた」という「まち」の住民になり、仕事をし、お金（仮想通貨）を稼ぐ中で、お金の仕組みを理解したり協力したりして1つの仕事をやり遂げる社会性を学ぶことを学生がスタッフとしてアシストするイベント。子どもだけでなく学生の学びにもつながった。

実施日時：平成 27 年 3 月 27 日、28 日

参加学生：30 名（学生リーダー）

- ④他、豊中、箕面市主催の子ども対象イベントに学生が多数ボランティア参加

3) 看護学部看護学科におけるレディースヘルスセミナーの開催

入学オリエンテーション期間に、本学食物栄養学科・児童学科の1年生を対象に性教育（月経・基礎体温・出産・母乳・デートDV・避妊・性感染症・子宮頸がん）を行った。これは、大阪府下の小中高大学を対象にした性教育の出張講義の一環であり、取り組みの内容は第52回大阪母性衛生学会において活動報告として発表し、その意義や効果についての成果を一般社会に発信した。

内容：女子大学生向け健康教育「レディースヘルスセミナー」の開催（一般社団法人大阪府助産師会とのコラボレーション事業）

実施日時：平成 26(2014) 年 4 月 3・4 日

場所：3711 教室、3712 教室（4 月 3 日） 3311 教室（4 月 4 日）

- 4) 本学では、公開講座の実施のほか、吹田市との連携協力に関する基本協定の締結、社会人入学試験の実施や、履修証明プログラムの開講など、地域社会だけでなく、広く社会人に対する門戸を広げる取り組みを実施しており、平成25(2013)年度に上記支援事業に申請した結果、『特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり(タイプ2：地域特色型)』の採択を得ることができた。

本学の教育研究を含むさまざまな取り組みが地域貢献に結びついているという社会の評価だと認識しており、より一層の地域貢献に向け、全学的に取り組んでいく。

A-1-③ 大学と地域との協力関係

本学では、外部機関との連携・協力体制を構築することで、本学の物的・人的資源の地域社会への提供を継続的に行っている。具体的事例としては、本学は吹田市との連携協力に関する基本協定を締結しており、平成26(2014)年度は7月3日に吹田市役所で、11月20日は本学にて連携推進協議会を実施し、教育研究における吹田市との連携状況等を確認した。

生涯学習センターにおいては、本学と吹田市・箕面市の連携協力に関する基本協定に基づい

て両市の生涯学習活動への協力として毎年公民館等の施設に講師を派遣している。

具体的には、平成26(2014)年度は箕面市中央生涯学習センターにおいて、中央生涯学習センター・千里金蘭大学生涯学習センター連携講座・「古典文学作品を読む 『徒然草』の世界」として開催、平成26(2014)年6月26日から12月4日にかけて計8回、320名の参加があった。

また、千里金蘭大学吹田市民大学講座を開催し、11月18日から12月16日までの5回、計444名の参加があった。

また、吹田市の政策総合審議会・文化振興審議会には、本学生涯学習センター長生形教授が委員として参加した。

教養教育センターにおいては、本学教養教育科目『社会貢献論』『生涯学習論』において、吹田市と箕面市の担当者をゲストスピーカーとして招き、地域社会の実情を学生に講義していただいた。

また、地域共創センターにおいては、地域連携の深化に向け、以下のような活動に参加した。

- 1) JICAボランティアセミナー(授業科目『社会貢献論』で実施)
- 2) 認知症サポーター養成講座(授業科目『社会貢献論』で実施。吹田市からの要請)
- 3) 箕面市の市民活動報告(授業科目『社会貢献論』で実施。箕面市からの要請)
- 4) デートDV予防啓発(授業科目『社会貢献論』で実施、吹田市からの要請)
- 5) 履修証明プログラムの実施(4講座、18名参加)

【エビデンス集（資料編）】 資料A-1-3「平成26年度 千里金蘭大学・吹田市連携推進協議会
第7回・第8回次第」

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の有する物的・人的資源を広く社会に提供できるよう、地域社会との協力関係を深め、他企業・自治体等と連携して教育研究事業及び地域貢献に全学的に取り組み、推進していく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当無し
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当無し
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当無し
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当無し
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	

【表 2-26】	学生寮等の状況	該当無し
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人金蘭会学園「寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 27 年度版大学案内「千里金蘭大学 Guide Book 2015」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「千里金蘭大学学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「平成 27 年度入試 学生募集要項・願書」	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	「千里金蘭大学 学生ハンドブック 2014」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	「平成 26 年度事業計画書」	
【資料 F-7】	事業報告書	
	「平成 26 年度事業報告書」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-5】と同じ
	ホームページより（アクセスマップ、キャンパスマップ） 「千里金蘭大学 学生ハンドブック 2014」（3 頁・147 頁）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧	
	「学校法人 金蘭会学園規程集」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の開催状況	
	理事会・評議員会開催状況表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千里金蘭大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	ホームページ「建学の精神・沿革」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	千里金蘭大学 GUIDE BOOK 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	千里金蘭大学 入試ガイド 2015	
【資料 1-2-3】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	ホームページ「建学の精神・沿革」	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-5】	千里金蘭大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 24 年度 自己評価報告書	
【資料 1-2-7】	平成 25 年度 自己評価報告書	
【資料 1-2-8】	学校法人金蘭会学園 経営改善計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学内掲示板「規程集 大学」	
【資料 1-3-2】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	学報バックナンバー	
【資料 1-3-4】	千里金蘭大学学生ハンドブック 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	千里金蘭大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-6】	千里金蘭大学 学報 第 6～8 号	
【資料 1-3-7】	学校法人金蘭会学園 経営改善計画	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-8】	ホームページ「教育情報の公表」	
【資料 1-3-9】	千里金蘭大学 入試ガイド 2015	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-10】	千里金蘭大学 委員会設置規程	
【資料 1-3-11】	千里金蘭大学 委員会設置規程第 1 条に定める別表	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ホームページ「アドミッション・ポリシー」	
【資料 2-1-2】	平成 27 年度入試 学生募集要項・願書	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	千里金蘭大学 入試ガイド 2015	【資料 1-2-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「キャリア形成」シラバス	

【資料 2-2-2】	平成 26 年度 4 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-3】	平成 26 年度 5 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-4】	平成 26 年度 7 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度 10 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-6】	平成 26 年度 11 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-7】	平成 26 年度 2 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度 3 月食物栄養学科学科会議事録	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度 4 月看護学部教授会議事録	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度 5 月看護学部教授会議事録	
【資料 2-2-11】	平成 26 年度 9 月看護学部教授会議事録	
【資料 2-2-12】	平成 26 年度 11 月看護学部教授会議事録	
【資料 2-2-13】	平成 26 年度 12 月看護学部教授会議事録	
【資料 2-2-14】	平成 26 年度 2 月看護学部教授会議事録	
【資料 2-2-15】	「社会貢献論」「生涯学習論」シラバス	
【資料 2-2-16】	インターンシップに関わる吹田市との協定書	
【資料 2-2-17】	「平成 26 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」	
【資料 2-2-18】	「平成 26 年度 FD 活動報告書(児童学科)」	
【資料 2-2-19】	「平成 26 年度 FD 活動報告書(看護学科)」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教務委員会、学生委員会、就職支援委員会等議事録	
【資料 2-3-2】	千里金蘭大学 スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度自己点検・評価委員会議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千里金蘭大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	千里金蘭大学 履修規程	
【資料 2-4-3】	千里金蘭大学 生活科学部 履修内規	
【資料 2-4-4】	千里金蘭大学 生活科学部 進級等内規	
【資料 2-4-5】	千里金蘭大学 看護学部看護学科の授業課目の履修条件及び進級条件に関する内規	
【資料 2-4-6】	ホームページ「教育情報の公表」	【資料 1-3-8】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度（前期・後期） 授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度就職状況	
【資料 2-6-3】	平成 26 年度（前期・後期） 授業アンケート集計結果	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-6-4】	「平成 26 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)」	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-6-5】	「平成 26 年度 FD 活動報告書(児童学科)」	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-6-6】	「平成 26 年度 FD 活動報告書(看護学科)」	【資料 2-2-19】と同じ

2-7. 学生サービス		
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	千里金蘭大学 教員人事に関する規程	
【資料 2-8-2】	千里金蘭大学 人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 26 年度 FD 活動報告書(食物栄養学科)	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-8-4】	平成 26 年度 FD 活動報告書(児童学科)	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 26 年度 FD 活動報告書(看護学科)	【資料 2-2-19】と同じ
【資料 2-8-6】	千里金蘭大学 教養教育センター規程	
【資料 2-8-7】	千里金蘭大学 教務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人金蘭会学園「寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	ホームページ「自己点検・評価」	
【資料 3-1-3】	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」	
【資料 3-1-4】	学校法人金蘭会学園「評議員会議事録」	
【資料 3-1-5】	学校法人金蘭会学園「寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人金蘭会学園「評議員会議事録」	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-8】	千里金蘭大学「学則」	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-9】	学内掲示板「規程集」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-10】	ホームページ「設置認可申請書等」	
【資料 3-1-11】	内規「千里金蘭大学ハラスメント防止等に関する規程」	
【資料 3-1-12】	「千里金蘭大学 ハラスメント防止に関するガイドライン」	
【資料 3-1-13】	千里金蘭大学「防火管理規程」	
【資料 3-1-14】	学校法人金蘭会学園「財務書類等の閲覧及び公開に関する規程」	
【資料 3-1-15】	ホームページ「教育情報の公表」	
【資料 3-1-16】	学校法人金蘭会学園ホームページ「情報公開」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人金蘭会学園「寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人実態調査表（平成 26 年度）抜粋	
【資料 3-2-3】	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」	【資料 3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	千里金蘭大学 企画・調整委員会規程	

【資料 3-3-2】	千里金蘭大学 大学協議会規程	
【資料 3-3-3】	千里金蘭大学 教授会規程	
【資料 3-3-4】	平成 26 年度各種委員会等	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	千里金蘭大学 大学協議会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-3】	千里金蘭大学「事務職員 SD 連絡会議 議事録」	
【資料 3-4-4】	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人金蘭会学園「評議員会議事録」	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人金蘭会学園「寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人金蘭会学園「監事監査規程」	
【資料 3-4-8】	学校法人金蘭会学園「理事会議事録」	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-9】	千里金蘭大学「大学協議会議事録」	
【資料 3-4-10】	千里金蘭大学「自己点検・評価委員会議事録」	
【資料 3-4-11】	千里金蘭大学「FD 委員会議事録」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人金蘭会学園「組織規程」	
【資料 3-5-2】	学校法人金蘭会学園「経理規程」	
【資料 3-5-3】	学校法人金蘭会学園「固定資産管理規程」	
【資料 3-5-4】	学校法人金蘭会学園「公印取扱規程」	
【資料 3-5-5】	学校法人金蘭会学園「文書取扱規程」	
【資料 3-5-6】	学校法人金蘭会学園「決裁規程」	
【資料 3-5-7】	千里金蘭大学「組織図」	
【資料 3-5-8】	千里金蘭大学「事務職員 SD 連絡会議 議事録」	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-9】	千里金蘭大学「事務職員 SD 連絡会議 議事録」	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-10】	千里金蘭大学「研修参加報告書」	
【資料 3-5-11】	千里金蘭大学「FD 講演会要項」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「平成 26 年度事業報告書」	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-2】	「金蘭会学園経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）」	
【資料 3-6-3】	「児童学科の定員充足を考える会 議事録」	
【資料 3-6-4】	「金蘭会学園経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）」	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人金蘭会学園「経理規程」	
【資料 3-7-2】	学校法人金蘭会学園「予算執行申請書」	
【資料 3-7-3】	学校法人金蘭会学園「寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人金蘭会学園「監事監査規程」	
【資料 3-7-5】	学校法人金蘭会学園「監事への報告に関する細則」	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	千里金蘭大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	千里金蘭大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 24(2012)年度自己評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度自己評価報告書	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価室に関する規程	
【資料 4-1-6】	平成 24(2012)年度自己評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 25(2013)年度自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24(2012)年度自己評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 25(2013)年度自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-3】	ホームページ「教育情報の公表」	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-2-4】	IR (Institutional Research) 推進室規程	
【資料 4-2-5】	平成 24(2012)年度自己評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 25(2013)年度自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-7】	ホームページ「教育情報の公表」	【資料 1-3-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「金蘭会学園経営改善計画 平成 25 年度～29 年度 (5 ヶ年)」	【資料 3-6-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学施設の開放、公開講座など大学資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 26 年度 千里金蘭大学公開講座一覧	
【資料 A-1-2】	平成 26 年度生涯学習吹田市民大学 千里金蘭大学キャンパス講座	
【資料 A-1-3】	平成26年度 千里金蘭大学・吹田市連携推進協議会 第7回・第8回次第	